

産業生活常任委員会
予算・決算常任委員会産業生活分科会

（平成24年9月14日）

山本里香委員長

おはようございます。

小林委員のほうから第一声で和やかにしていただきまして、ありがとうございました。引き続きまして、商工農水部の決算審議をしていきたいと思います。皆様のご協力をいただき、きょうの決算審議、補正予算について進めていけるようにご協力をいただきたいと思います。

それでは、農水振興課所管部分でありますところの議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定についてということで、一般会計と食肉センター食肉市場特別会計を、ただいまより審査をまいります。

それでは、追加資料が出ておりますので、その追加資料の説明からしていただきたいと思います。よろしく願いをします。

議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について

一般会計

歳出第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）

第4項 水産業費

第13款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

特別会計

食肉センター食肉市場特別会計

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

おはようございます。農水振興課の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付させていただいております平成24年度8月定例会議会の決算常

任委員会の追加資料、商工農水部というふうには書かせていただいている部分をお開きいただきたいと思っております。この追加資料に従ってご説明をさせていただきます。

めくっていただきまして、目次のところで事業ごとの決算明細ということで請求いただいた部分についてでございますが、7ページの農林水産業費のところをごらんください。一般会計の第6款農林水産業費で主なものについてご説明させていただきます。7ページのところでは、下のほうになりますけれども、第3目農業振興費の上から三つ目の優良農地保全事業費という形のものでございます。こちらのほうについて、新しい農の担い手づくりというような形で予算を315万円という形でつけていただいております部分について、執行、支出済額が50万円であったという形。こちらについては、この新しい農の担い手づくりで企業が農業に参入した場合について補助をさせていただくというような形で事業費を組んでおりました。しかし、この部分について、農業参入した企業はございましたが、自己資金で施設とか整備をされたというようなことで、補助金の活用がなかったために、補助金のほうが未執行という形になったという経緯がございまして、最終、新規就農者の個人の方からの部分について50万円というような形の執行があったという形で、若干差が出た形になっております。

続きまして、8ページをごらんください。同じく農業振興費の上から五つ目、戸別所得補償制度導入推進事業費交付金という形で、予算を250万円いただいております。支出がゼロという形になっております。こちらについては、農家戸別所得補償制度の事業について、当初国が2分の1、市が2分の1という形で執行予定ということだったんですけれども、こちらについては全額国費で手当てされたために不執行になったというものでございます。

それから、その三つ下、茶業振興事業費の荒廃茶園改植事業費補助金という部分でございます。こちらについては40万円という形で予算づけをさせていただきましたが、こちらのほうにつきましては、荒廃茶園の前に自家の今現在利用されている茶園の改植に係る国の補助事業というのが創設されまして、荒れているところよりもまず、そちらの補助事業で、今現在利用されている部分の改植をしてという形で農家に取り組んでいただいた。それが3.3haというような形でございましたので、荒廃茶園にまではまだ手が延ばせなかったという現状がございまして、執行が不執行になっております。こちらについては平成24年度も予算づけをさせていただいておりますので、今後も荒廃茶園、遊休農地の対策という部分でもありますので、この事業についての執行を進めてまいりたいと思っております。

続いて、9ページの農地費でございます。9ページの02の土地改良費の中で土地改良施設維持管理適正化事業というような形で1286万7750円で、執行が915万2850円。こちらの差額分については繰り越しをさせていただいて事業に取り組んでいるものでございます。同じく、その二つ下の市単土地改良事業につきましても、3月補正で予算をいただいた分について、これも繰り越しで対応させていただいている部分で、その差額が出ております。

続きまして、10ページでございます。10ページにつきましては、土地改良費の中で、上から6番目、県営鈴鹿川沿岸経営体育成基盤整備事業というものでございます。こちらにつきましても、これは県営の事業なんですけれども、そちらのほうの負担を出しておりますが、その全体事業費が減額になったということで、不用額を生じたというものでございます。

あと11ページのところ、真ん中のあたりの漁港管理費、この中の漁港維持管理経費の中で県単漁港維持管理費というのを450万円計上させていただいておりますが、執行がゼロになっております。こちらについては、県の補助事業を、要するに補助採択を求めておったわけなんですけれども、これが補助採択を受けることができなかったということで未執行になったものでございます。あと、一番下のところの災害復旧費でございます。災害復旧費の一番下と2番目のところでございますが、平成23年度発生的一般土木災害復旧の補助事業費でございます。こちらにつきましては、平成23年9月の台風12号と、同年月末にありました中国豪雨の関係で被害が出ておりました、この分について対策をしたものですが、こちらについても事業費を予算計上した後、国の災害査定を受け、それで工法が変更になったことにより事業費が減額になったものでございます。

続きまして、20ページの新規就農者の状況という部分をお開きください。こちらのほうにつきましては、新規就農者がどういう状況であるかということをお話がありました。資料をつくらせていただきました。こちらのほうには平成19年度から平成24年度までの、今回、平成24年のわかっている時点までの新規就農者の状況を記載させていただきました。平成19年度から平成24年度、今現在まで21名の方が新規就農者という形で農業に取り組んでいただき始めているという部分で、それぞれの職業であるとか、どんなことをやっているか、それから生產品目等記載をさせていただきました。

このページの一番下の括弧書きには、新たに就農をしようとする青年等がと書いてある部分ですが、これは県が新しく認定就農者というような形で就農される方の計画を出して

いただきまして、それについて承認をした場合に融資等の特典が受けられるという形でございます。こちらについては、40歳未満の方が青年として、あと中高年者というのが40歳以上の方という形で支援をするような形になっております。

続きまして、21ページでございます。21ページは、平成23年度学校給食等の地産地消事業における給食用食材の出荷実績というような形で、それぞれの出荷日であるとか、何にという形で細かく記載をさせていただきました。こうした形で学校給食のほうに農家のほうから出していただくような形で、平成23年11月から取り組ませていただいたという部分でございます。

それで、下のほうには品目ごとの使用量というような形で、それぞれの品目、今回出させていただいた分について、一番左側のほうに年間、例えばブロッコリーなら5.7t、それから市内で給食に使われているのが7.8t、そして、この中で新たにこの地産地消の学校給食の私どもの取り組んだ事業で、新たに農家をお願いをして出せていただいた分が160kgというような形で出させていただいております。済みません、ブロッコリーについては年間の使用量が0.78tですね。それに対して0.16tという形で出せていただいたという部分でございます。

続きまして、22ページをお開きください。種苗放流の事業実績でございます。こちらについては全体の事業費をという形で、資料請求をいただいた部分と、あと実際にその効果はどうだったんだ、水揚げはどうだったんだという小林委員さんからのご質問に対して、わかる範囲で資料をまとめさせていただきました。上のほうでヨシエビの種苗放流等の事業費の補助金で74万円を出している部分なんですけれども、申しわけございません、ヨシエビの種苗放流のほうが前回28.7万匹というような形で記載させていただきましたが、資料を確認する中で、これが47.8万匹という形でございました。訂正させていただきました。どうも申しわけございません。あと、ガザミの放流は6.9万匹、抱卵ガザミが2152匹と。あと沿岸漁業振興事業につきましても、実際にマコガレイとヒラメの放流に対して、事業費77万5000円、それからハマグリと種苗放流という形で、こちらについては楠地区のほうで、事業費全体は337万4200円という形で、かなりの放流をしていただいているという形で、その中で70万円の補助をさせていただいているという部分でございます。

その下の漁獲高の推移を見ていただきたいと思います。今現在出ているのが平成22年度までという形でございます。漁獲量をまずヨシエビのほうで見ていただきますと、平成19年は1876kg、すなわち1.8tなんですけれども、平成20年、平成21年と漁獲量は減ってお

りまして、平成22年に再び1.7tという形で増加しておるような状況でございます。その下には磯津漁港の尾数換算、要するに何匹かという形で出させていただいた部分でございます。漁獲高につきましても、平成19年は多くて、それから平成22年はまた下がり、戻ったという形でございます。

2番目はガザミでございます。ガザミにつきましても、抱卵ガザミの再放流等を行わせていただいております。稚ガザミというか、稚魚も放流というような形のことですが、こちらのほうについても3番目の漁獲量を見ていただきますと、平成19年は21t、それからまたぐっと減ってしまって、また平成22年はちょっと伸びているというような状況でございます。

あと、一番下にヒラメのほうも書かせていただいております。ヒラメについては平成19年、平成20年というような形で放流をさせていただいております。そうした上で漁獲量としましては、こちらのほうについても平成19年は非常によかったんですけども、その後乱高下というような形の状況でございます。

あと23ページのほうに、種苗放流の伊勢湾での状況がどうであるかという部分について資料請求をいただきましたので、ご用意させていただきました。見ていただいたように四日市市、鈴鹿市、津市、それから志摩市までの伊勢湾の区域についての放流数を公益財団法人三重県水産振興事業団のほうで種苗を提供しておりますので、そちらのほうを調査した数字を列挙させていただきました。この7市の部分について、右側のほうに計として魚種と放流数を記載させていただいております。なお、下には参考として、これは三河湾も含むんですけども、愛知県の種苗放流の実績も確認させていただいて、参考に書かせていただきました。

一番裏の24ページでございます。漁獲高の推移ということで、桑名市から志摩市までの、これについては構成調査というものがございまして、県のほうに確認をさせていただいて出させていただいた一覧表でございます。伊勢湾で一番多いのが、やはり上のほうのイワシ類のカタクチイワシというのが平成22年で1万3514tですか、そういうような形になっていて、私どもが放流をさせていただいております、まずエビ類は中段より下のところでエビ類という形になっております。ヨシエビ等はその他のエビ類という形になりますが、こういう仕分けしかないので申しわけありませんけれども、29tであると。あと、カニ類については、下のガザミというような形で24.1tであると。ガザミについては平成20年から平成22年はかなりふえているというような状況でございます。

資料については以上のようなことでございます。どうかよろしく願いいたします。

北上食肉センター食肉市場場長

食肉センター分をご説明させていただきたいと思います。

同じ冊子の12ページのほうに食肉センター食肉市場特別会計の歳入・歳出の一覧表がございます。歳出のほうで予算額と支出済み額の差があるものについてご説明させていただきます。施設整備事業費でございますけれども、予算現額2711万7000円に対しまして、支出済み額は2336万6175円ということで、約375万円の不用額を生じております。これにつきましては、施設整備工事にかかります入札差金というふうな形になってございます。

以上でございます。

山本里香委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

それでは、質疑に入ります。質疑のある方、挙手をお願いいたします。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。7ページの新しい農の担い手づくりなんです、農業を始めたいという方から私も相談を受けたりするんですけども、なかなか使い勝手が悪かったり、就農に至るまでの壁が結構高いと。農業法人をつくっていくのも結構しんどいんやという話も聞くんで、それは制度的な問題なのではないのかなと思うんですが、特に土耕より水耕のほうはやりなんですかね、安定したものが収穫できるという話を聞くんですが、水利の部分で水がなかなか提供してもらえない現状があると。できれば井戸を掘っていくようなところにも充てられるようにしてほしいというような話をよく聞くのですが、決算ですので、この金額の差が出てきた中で、問い合わせは結構あったんでしょうか。この新規就農の補助を使っていきたいというような問い合わせが結構あったのにもかかわらず執行ができなかったのか、そもそも問い合わせ自体が少なかったのか、そちらのほうをお答えください。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

この新しい農の担い手づくりの予算の大部分は、先ほど申し上げましたように企業さん

向けの予算でありまして、実際に参入されたのは1社なんですけれども、それ以外に、以前から参入したいなというお話を聞いていたのがたしか2社ほどあったと思います。その2社に関しては、農地の場所がまだ確定できなかったということもあって、補助云々まではちょっと至りませんでした。参入された1社は、先ほど申しましたように、補助の説明はさせていただいたんですけれども、今回は自分のところでやるということで、利用がありませんでした。

樋口龍馬委員

せっかく予算をとってもらってますんで、なるべく使いやすいような形には、どんどんと今後改善していってもらおうというか、改善していただきたいなと思います。

荒木美幸委員

資料、ありがとうございました。関連で質問させていただきます。今樋口委員もおっしゃったように、私も身近で、新しく始めたいけれどもハードルが高いという声を聞く中で、今回この資料もいただいたわけですが、今企業のほうが多くなって説明もありましたけれども、平成24年度はまだ半年で2件、平成23年度が一応5件ということで新規の就農者ということでデータが上がっているんですけれども、こういうのは主として目標として、ことは何件とか、ことは幾つとかって、そういったものって上げていらっしゃるんですか。

古市農水振興課農水政策係長

農水政策係長の古市と申します。どうぞよろしく願いいたします。

平成24年度の新規就農者の目標なんですけれども、平成23年度の実績が4名ということでしたもので、目標を5名と設定させていただいております。

以上でございます。

荒木美幸委員

ありがとうございます。それと、大事なことは、やはりスタートをして、ある程度安定するまでって、すごく大事なときだと思うんですね。いろんな支援もあるかと思うんですが、この今上がっているデータが平成19年度から平成24年度なんですけど、この始められた方々の今の経営状況というのはどの辺までつかんでいらっしゃるのか。安定した経営がで

きているのか、まだまだ不安を持っていらっしゃる状況なのか、その辺の進捗というのはいかがでしょうか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

就農後の経営状況なんですけれども、国とか、県とか、市の補助事業を受けていただいた方に関しては、一応アンケートという形式になるんですけれども、申告の上でどれくらい売り上げがあったとか、出荷先がどうであったかというふうな確認はさせていただいています。大体経営が潤っているかどうかはちょっとわかりませんが、ほぼ目標に近い形で推移はさせていただいています。

ただ、小さな農家さん、この表にもあるように経営面積が小さい方というのは、まだ農業経営というところまで発展していく段階には至ってなくて、家庭菜園を少し大きくしたような感じの規模にとどまっているところがありますので、それぞれの農家さんの状況というのはいろいろという形になっています。アンケートという形で調査をするときに、現場でどういうところに課題があるかというようなところは聞くようにはしております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。販路の拡大ってすごく大事だと思うんですが、他県などの取り組みとして、インターネットを使ったマッチングサイトを活用して、そこに行政が入り込んでコーディネートをしていくといったような事業もあることを聞いておりますが、そういったような今後のご計画などは特にはないのでしょうか。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

インターネットということではないんですけれども、ことしから販路確保の一つとして、農商工連携ということを頭に置いていまして、今県や商工会議所さんのほうと連絡をとりながら、マッチングの機会を市でも設けていこうと。ことしは、まず商工業の事業者の方に農業の生産現場を一度見ていただくというような企画をやる予定としております。

荒木美幸委員

ありがとうございます。お願いしたいと思います。一つ要望なんです、今樋口委員もおっしゃったように、新しい方がなかなか参入できない一つとして、土地探しがすごく苦

労するという話を聞いているんですね。私も本当に身近な友人が脱サラをして、今始めようとしている状況の中で、北勢地域の市町村を全部回っていく中で感じたことということで、仕組みなどは随分整ってきていて、そういうアドバイスや情報提供はしていただけると。ただ、現実問題、どこで始めるかという土地の問題になってくると、そこまでの仲介であったりとか、紹介というのはなかなかしていただけない状況であると。不安があるということをお聞きします。

現状はやはり、地域の方々も土地は持っていて、先祖代々の土地をなかなかそう簡単には貸してくれないという状況があったりとか、本人いわく自治会などに入り込んで、1年、2年という期間をかけて信用を得てからじゃないとなかなか貸してもらえない状況もあって、とても厳しいなというのを感じているというのをお聞きしておりますので、そういったところのきめ細やかな親身になった相談とかフォローを、ぜひ四日市市としてお願いできればなというふうに思いますので、これは要望として最後はお願いします。以上です。

伊藤 元委員

済みません、ちょっと今の荒木委員に関連させてもらいますが、やっぱりそうやって気のある人には積極的に支援したってほしいな。農業がなかなか発展していかんのは、本当に農家のお年寄りの人たちが依然と、体力は衰えとんのやけれども、権利だけは譲らんのやわね。簡単に言うと宝の持ち腐れかなと、僕は思っとるんですよ。その辺、わかっとる人は、若い人たちにどんどん力をかしてくれて、その地域の発展のために一生懸命動いてくれる人たちも中にはみえるんですね。ところが、なかなかそういうふうな見解に至らん人たちがまだまだ多い。

ということを、僕はいつも思っとんのやけれども、やっぱり農家の人たちの意識改革が必要やと思うんですよ。人間、食べていかな生きれへん。その大事な食料をつくっとんのが1次産業の農家で、やっぱり国のもとよりと言われるように、農業が一番大事なことなんやわな。それで、旧態依然の考え方から早いとこ脱却してもらうために、やっぱり積極的にそういう人たちに対して現状をしっかりと説明して、将来に備えていくための講習会、農家集落でいえば昔は座談会とよう言うんやけど、そういうことをやって、将来5年後、10年後先の農業をどうしていくんや、自分たちの農地をどうしていくんや。

農地といえば、本当に固定資産税を安くしてもらって本当にありがたい土地なんやけれ

ども、農地・農用地となっているところはずっとそういう土地なんやわな。荒らしといたらもったいないんやわな。それで、やっぱりその辺をそういった人にどんどん渡していく。農業委員会がそこで利用権設定等やってしっかりと。昔、農地はよう取られたっていうので、その意識がまだまだ高くて、先祖代々の土地を取られたって意識が高くて、その辺がまだまだ浸透していないのかなと思うんですよ。公が入ることによって、そういうことは絶対なくなりますよ。そういうふうにちゃんと年度、年度で更新をしながらやっていくということがあるんやから、もっと周知が足らんのと違うのかなと思うんですよ。

市内の農業委員さんらと話をすると、本当にいろいろ地域でまだまだ格差があるなというふうに感じます。うちの地区なんかでも、やっぱりおくれとるな、実はね。私はこの間からちょっと考えとんのやけど、やはり積極的にいろんな話し合いをする場をつくっていきたいと思っとるんですよ、実際自分も農業をやっているもんでね。それで、商工農水部理事なんかは、呼ばれたら行きます、呼ばれたら行きますという答弁が今まで多かったんやけれども、確かに呼ばれていないのに行くっていうことは、行政主導でちょっと行き過ぎたことになるんかなという思いもあるんやけど、でも、これ、ほっといたらとんでもない話になっていかへんのかなって、すごく僕は心配するの。

うちの土地なんかで見ると、地元の人に農地を集積して行ってほしいのやけれども、他所の人に頼むんやさ、何でかなと思うんやけどね。他地区の人らに入ってきてもらうと、特に水稻なんかはその地域での取り組みというのが強いので、乱れてくるんやわな、その運営状況が。そうすると、結局自分らで自分らの首を締めてしまうことになっていくもんで、やっぱりその辺はそうでないような支援、指導は必要かなと思うんです。

行政主導といえども、農業委員会さんがもうちょっと動いて各地域に入ったりしながら、そういう活動を展開していくっていうことになれば、これまた違うんやわな、行政からの直接指導ではないわけやで、自分たちのことを自分たちで改善しようよということになるわけやで。やっぱりその辺をもう少し動けるような農業委員会のほうに変えていく必要があるんかなって思っておるんです。

そんなことで、ちょっとこの件に関してはそんな思いがあるんやけど、何かコメントがあればお願いをいたします。

水谷商工農水部理事

委員のおっしゃること、大変私も痛感しております。農業については、本当に地域の人

たち、自分たちがどうしていきたいかというのを考えていくっていうのが一番大事ななと
考えております。国のほうもそれに応じて、ことしから人・農地プランというのをつくっ
て、地域の土地、担い手を誰にするか、地域の農地をどうするかというのを、地域の人た
ちが話し合って、5年、10年先の地域の農業のマスタープランをつくっていきこうじゃない
かということで支援をさせていただいておりますので。私どもも、ことし四日市市水田農
業推進協議会の各地区農業推進協議会のほうで水田の利用について話に行った折には、そ
ういった制度がありますのでということで、いろいろ今話し合いのきっかけを設けており
ます。

今地域のほうで担い手をこういうふうに決めていきこうというところでは、一部その話も
進みつつあります。四日市市でも、そういった人・農地プランのほうをぜひ推進していっ
て、地域の農業、四日市市の農業を支えていきたいなと考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。認識としましては合っているのかなとは思ってますよ。でも、
それは市役所の中で上層部の人らがそう思ってるんやけれども、さあ、次、具体的にどう
していきこうといったときに、どうしますと、ここで言うとっても始まらんやわな。それ
で、農協関係の人らに協力も得ながら、そしてやっぱり主になって動くのは、僕は農業委
員会やと思ってますよ。やっぱり各地区から選出されてきとる農業委員さん、この人た
ちが起点になって動かんと、やっぱり地域農業というのは発展していかんのやないかな。こ
こへ来ているんなことを勉強してもらおうやけれども、実際その人たちが動かんと、次に
つながらんやわな。そうやもんで、個人的に動いとる人もようけおるんやけれども、や
っぱりその人たちも地元へ帰ってそんな人は説明するんやけれども、その地域が乗ってこ
ない。1人がわーわー言うとするようにしか聞こえやんというようなところがあるんかなっ
て、私はそう感じとんの。そういったところをやっぱり行政が支援してつたるところとい
うところが大事と違うかなと思ってますよ。

ですから、例えば集まれと言ったって、何で集まんのやって言って来るんやわな。こう
こうこういうことで、一遍話し合いたいんやって言ったって、なかなか説明って上手に、
プロやないからようせえへんやんか。そういったときに、やっぱり上手に委員さんと行政
が一つの事業をもくろんでいくわけさ。それで、こういうことで、私たちが地元で説明し

ますから、ひとつ集まる機会をつくってくださいというふうにしなから、いろいろと地域での座談会、講習会して、今後5年、10年、さっき言われた人・農地プランの新しい施策も来とることやから、やっぱり押ししていただくために、その辺をともに協力し合って地域で展開していくという活動をしていく。

1年に1回や2回やったって、わからへんわ、そんなん、すぐ過ぎていくで。やっぱり何回も何回も入って、利用権設定の話もあえてしたりとか、転作の話もありますやんか。いろいろ転作、生産調整のことも言おうかなと思って控えとんのやけれども、あんまり言ったって変わらへんなと思っとんで。何で変わらんのかというと、今言うところが連携、連動がないもんで変わっていかんということに、僕は尽きると思っとんの。昔は結構地域でも話し合いはあったんやけれども、誰も核になって話し合いの場をつくろうというのがなかなかない。あるところもありますよ、全てとは言いませんでね。聞くと、やっぱりしっかりやっとする地域もありますからね。

やっぱりそういうふうな地域に合わせていこう、全般的に底上げをしていこうと思えば、やっぱり低いところにはしっかりと力を注いでもらって、そこの地区委員さんとともにやっていくということが大事かな。幸いにも今回、多くの農業委員さんが新しい人たちにかわられましたやんか。ここでやっぱり農業委員さんの意識改革、白くて純粋な人たちが今入ってきとんのやから、その人たちに本来の仕事はこういうことやということをしかりとレクチャーしていくってということが大事やと思うんですよ。

それも、やっぱり上から目線でああやこうやと言うたってなかなか受け入れてくれへんから、やっぱり視察を交えながら、よその先進的に取り組んどるところへ行って、その事例を見て、こうなったんは、やっぱりそこの地域の核になった人がおるからやと。それは誰なんやと言うたら、まず一専業農家の人やったりとか、農業委員やったりとか、いろんな人たちがおるわけで、そういった活動を学んでくるということも僕は大事だと思うの。

それで、この農業を活性化していくのに、農業委員会を活性化することが僕は先かなと思っとるんですよ。いろんな手法があるで、どっからやっていってもええのやけどね。だけど、耳や目や口がついとる、足がついて動ける人は農業委員さんやんか。やっぱりその人たちにいろんなことを知ってもらう。それで、その先のことを考えてもらうっていうことをしてほしい。農業委員会の視察なんて、年に1回しかあらへんやん。たった1回。それで、今までは先進的な取り組みやということでも成功事例を見に行き、帰ってきて、反省会やら何やらするんやけれども、あそこの土地は地域的に恵まれとるわなとか何やかん

や言うて、成功に至った努力というところをしっかりと分析されていないのやわな。それで終わってきとった。

最近になってから、私がかーがかー言うもんで、成功したところの地域の農業委員会はどんな組織しとんのやとか、そういう部分を学んでこようよということで、市役所だったり、地区のところへ農業委員会さんに来ていただいてレクチャーを受けるようにしてきた。そうしたら、四日市市商工会議所の齋藤会頭も、やろうと思えば、俺かてできるんやけどという意見や話があったんやけどさ、そしたらやれよと思ったんやけど、なかなか一遍には前へ進まんで、そこら辺は理解するところなんやけど。そやけど、少しは前向きになったかな。

それで、前回、一般質問でもちょっと話をさせてもらって、農業委員会の活性化ということで、結構いろいろと取り組みを考えていただけてますやんか。その面は本当に前よりは少しようなつたなと思って、私も感謝しとるんやけど、まだまだちょっと力が足らんな。一番言いたいのは、やっぱりさっき言うた農業委員会さんの委員さんの意識改革をどうしていけばええかということやと思いますので、今回、これ、済んだことやで何やけれども、次年度の予算に対しては、農業委員会さんの調査費というか、研修費をしっかりとつけてほしいな。

地域で僕もいろいろぎゃーぎゃー言うもんで、何で自分だけこうやって突出してしもうとんのかなと思うと、議員になって、成功事例やいろいろなことをあちこちで勉強させてもらってきますやんか。そうすると、すごい危機感があるんですよね。そうすると、今いるんなことを言うると5年後、10年後先のことがすごく手に取ってわかる。だから、そういうふうに一生懸命言うんやけれども、そんなことがわからん人たちに言うたって、全然馬の耳に念仏になってしまつとるんやなという思いがあった。

だから、そういう仲間をふやしていかなあかんと思うと、やっぱり農業を活性化していくんなら、農業委員会の委員さんがしっかりとそういう勉強をしていくということが大事。それで、年に1回の視察ではあかんわ。議員までとは言わんけど、ある程度調査費をつけたってさ、農業委員さんというても公選法で定められとる、地区の選挙で上がってきとる立派な人たちやと僕は思うとるの。昔は議員も農業委員もほとんど同格のという扱いがあったという話も聞いています。ですから、やっぱりそういうところでもっと認識持って動いていただけるようにしていく、責任を持たせていくということが大事やと思うのやわ。一遍考えてほしいんやけど、どうですか。

水谷商工農水部理事

農業委員会、特に農業委員さんの資質の向上等、ご意見賜りました。農業委員さん、やっぱり地域の農業を担っていただく中心になる方だと私どもも思っておりますので、農業委員さんのご協力は非常に大きなものがあると思います。予算が非常に厳しい中、視察は年に1回だという委員のご指摘もあります。それは工夫して、視察回数をふやすことができるかどうか、私ども、また内部のほうで検討させていただきますので、それとともに農業委員さんの研修につきましても、県の農業会議とか、他市町の農業委員会との連携をとりながら考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

伊藤 元委員

前向きなお話をいただきましたので、ありがたいなというふうに感謝するんですけど、1回やから2回にしたらええかという問題じゃありませんのでね。農振部会と農地部会と二つあったり、この間から委員会だよりを充実しようやないかといって、なかなかがらつと模様がえはできやんのやけれども、そんでも頑張っているいろいろ他市の取り組みなんかも、編集委員会で視察にも出向かせていただいて、経費もちょっと捻出してもらったんやけれども、何をしようにしてもお金がないとやっぱり難しい。

それで、その辺を全体で行くのも一つやけれども、各部分、部分で個別でいくのも大事なかな。それでまた、我々委員でもそうなんやけれども、例えば農業委員さん、気の合った者同士が、ひとつこういう先進事例を見に行こうやないかということもありかなと思うんです。そうすると、そこから意気投合して、1人が2人になって、2人が3人になっていくと、動く人がどんどん発展的に広がっていく。それ、大事やと思うので、ひとつ積極的に、ちょっとくどいようやけれども、予算の準備をよろしくお願ひします。こんなこと言うたらあかんのかな、検討してください。お願ひします。

山本里香委員長

よろしくお願ひします。

小林博次委員

第1項農業費のうち、農業振興費の関連で、一体どんなふうなメニューがあるのかとい

うのは、何かやりたいなと思う人たちには全くわからない。だから、何かもっとわかりやすい格好で情報発信ができんのかなと。あなた方自身も勉強不足なところがあったりするわけやね。前にも、国が農業補助金1億円、あれ2億円か3億円つけたんやな。何でもええから、農業をやるということであれば、採用されれば、一番目は1億円、その次が5000万円。そんな補助があんのかって問い合わせたら、ありませんという話やった。おかしいなと思ったら、JRが1億円もらったね。2番目に四日市市の仲卸が5000万円もらって農業投資を始めたわけやね。そういうことも、問い合わせたとき、あなた方は知らなかったわけや。

だから、東京事務所もあるわけやから、新しい施策なんかはもうちょっとアンテナを張っていただいて、情報発信をしてほしいんやわ。これが、恐らく行政が農業を何とかせなあかんという危機意識のあらわれやろうなと思っているんです。それがどうもちょっと欠けるような気がするんで、農業研究所、農業センターの中身で垂れ込みがあったり、いろんな現象が起きるのかなというふうに思うんやけど、これはやっぱり指導していくあんた方の取り組み姿勢の弱さのあらわれかなと思ってるんで、そのあたり、みんなにわかるようにということで、何か手だてはないでしょうかね。

水谷商工農水部理事

農の担い手なり、新規就農者の方にどういった情報提供を今しとるのかということでございます。それと、新しい国の補助制度等のPRをどうしとるのかというご意見をいただきました。私ども、今ホームページ等に、農の担い手なり新規就農者の方が使える補助、市単の部分については、こういった制度がありますというのを掲載させていただいておりますし、機会をいただければ、できるだけ広報よっかいちの中でこういった取り組みもしておりますということと、やはり私どものほう、農水振興課のほうへ来ていただいて、ぜひご相談をしていただきたいというのを、今盛んに電話等ありました際にお伝えさせていただいております。

そういったことを通じて、農業関係の情報発信はしていきたいと考えておりますが、国のほうの情報につきましては、できるだけ私ども、それから担当を含めてアンテナを張って、そういった有効な情報があれば、ぜひそれは活用していきたいと考えております。

小林博次委員

お気持ちはわかりましたが、例えば地区市民センターにこんな補助金、補助メニューあるよって一覧表をかけたりはしていく必要があるんやないのかなと思う。参入したいなと思う人たちは、農業の経験が全くない人たちも実はおるわけね、幾つか。だから、例えば貸し出してくれる農地も、この前も3段で200万円で借りたいが、ないかという話があって、そんなところないでという話をしとったら、実は幾つかあったの。もっと早かったら、ただでこれをあげたのにというのも、かなり高い場所の話をしているんやけど、そうすると、あなた方のところへ問い合わせても、そんな農地があるなんてな情報全然ないわけやけど、現実はあるわけやね。だから、そういうのもきちっと情報収集して、新しく参入したい人たちにわかりやすく提示しておくべきではないのかなと。

農業に携さわっとる人たちが借りたければ、自分たちで市の手を煩わさなくてもやれると思う。ところが、全く関係のない人たちにはわからない、どこに補助メニューがあるんか、どこに何があるか。自分が農業をやれるかどうかもわからんということなんやな。だから、農業技術も修得させる、公の支援、それから農地を手当てできる支援、何かやるための補助メニュー、こういうものを1セットで、やっぱり絶えず情報発信をしてもらう。

例えば、地区市民センターへ行ったらわかるぐらいにしてもらうと、わかりやすい。ただ、わかりにくいのは、その場合でも中部地区市民センターがどうもわかりにくい。だから、NPOのセンターはなやプラザがあるわけで、そこも地区市民センターと捉えて情報発信の一つの場所にするとということで一遍考えてもらえないでしょうかね。

この場合も、そのNPOが畑を借りて、コンバインか何か、壊れかかったやつ、かなり高く売りつけられたみたいやけど、買って、田植えして、この前、反9俵とれましたって言って来とったけど、8俵か、あるいはそれより低いかと思ったら、9俵というんで、ちょっとびっくりしとったんですけれども。その人たちに何か補助金はあるのかって聞いたら、いや、何もありませんと、こういうことでしたから。それは何でって言ったら、いや、そんなんあるの知らんということだったから、先にした質問につながったわけやけど。

だから、親切丁寧に知らせてやる。それから、積極的に呼びかけもする。こういうところにこんな畑があいたけど、誰かいませんかというぐらいのことは、やっぱりしてあげてほしいなと。これは要望になりました。

それから、その次に種苗放流なんですけど、伊勢湾全体が実は死にかかっている、この流域には1050万人が生活しているわけなんですけれども、伊勢湾を種苗放流とか、さまざまなことをしながら再生をしていく必要があると思うんです。まず、種苗放流をしても、稚魚の

隠れ場所が実はないんです。ないというのは、この前の新聞発表やと、日本中で海草がなくなると発表があったわけですね。それで、海草がなくなるだけならいいんですけども、長良川河口堰なんかで真水がきちっと流れなくなると、今度は海焼け現象が起き始める。まだ起きていませんけれども、やっぱりそういうものを予防していかないとまずいと思う。

これは四日市市だけでできる話ではないんですけども、この前も昆布の生育実験をしたら、3カ月で3mになったわけやね、四日市市で。ですから、実験しただけでほったらかしていたらあかんけれども、その後、食料にするのか、肥料にするのか。何か起業家を募集したり、あるいは協同組合でやったり、さまざまな対応に結びつけていくと、それ自体が実は一番よみがえらせていく作業の一つなんやな。四日市市も上下水道局で排水を高度処理しとるんやけど、幾ら水をきれいにしても、伊勢湾自身の富栄養化現象がとまらない。だから、きれいにならないということね。

逆に、例えば瀬戸内海なんかこの前出ていましたけれども、漁獲量が激減。それはなぜか。リンとか、栄養分が水質改善で流れなくなって、海の中で植物プランクトンが発生しない。したがって動物プランクトンが発生しない。それを餌にしとった魚たちがすめなくなって、いなくなったと。これが答えなんやね。

だから、そんなことを考えていくと、伊勢湾の場合はまだしっかり栄養分があるわけやから、うまく海草を育てて、さらに植物プランクトンなり、動物プランクトンなり、どんなふうに対応するのかわかりませんが、やっぱり基礎からきちっとしていくと大変いいんじゃないかなと。そして、それを循環のサイクルにしようと思うと、やっぱり山にきちっと木を植えてもらって、そこから有用な成分を海に流れ込むような条件整備をしていただくと、うまく伊勢湾がよみがえって、そして種苗もいつまでも放流しなくても、あるいは放流するにしても、市がかかわらなくても自分たちでやれる、こんな環境が整っていくんではないのかなというふうに思っているんです。

前はほかの市の資料ないのと言ったら、ありませんて言うってたけど、最近、それ以降こうやって出てくることになったんやけど、まだこれだけでは、それでもうかったのか、もうからなかったのか。一体我々、ここでまいたやつがどこでとられとんのか、さっぱり見当がつかん。そこまで調査する必要が市であるかどうかはちょっとわかりませんが、しかし、県という組織があるわけやで、そういう組織と連携して、やっぱり取り組んでもらいたいなという大きな話があって、とりあえず放流したやつが、どのくらい実にな

ったんかということで答えを聞かせてもらえるようにしていくと、もっとありがたいかなというふうに思うんで、どんな感じで取り組んだのかよくわからんから、少し聞かせていただけませんか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

小林委員のおっしゃる四日市市全体で取り組むだけでなく、県下全体、特に伊勢湾、今度は愛知県側も含めた形で、どんな形でやっていくかということを経験してやっていかなきゃいけないという部分については、おっしゃるとおりのお話です。その上で種苗は一生懸命放流してやっておりますという形ですけれども、私どものほうとしても、水産事業として放流している部分はありますけれども、じゃ、漁獲はどうかというと、なかなか今の現状では、育てる漁業をしていかなきゃならないという意識は、三重県下は水産県でございますので、そういうふうにはお持ちいただいているという形のことを意識しておりますが、やはり私ども、効果という話になると、なかなか数字的に出てこないというのが正直なところでございますので、この辺については県のほうにも要請をさせていただいて、一緒に、放流した以上は常にどうなっているかということも見ていくような形で、今後県のほうにも要望するとともに、一緒に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いします。

小林博次委員

それで、県と話をせんとこれはだめなんで、それはそれでいいですね。これ、放流する種類なんやけど、例えば前はクルマエビを放流しとったわけやね。クルマエビより、議会でヨシエビのほうがええよという話になったから、それ以降ヨシエビしかないわけですよ。よそはクルマエビがあるわけやね。こういうやり方はちょっとまずいんで、相談をして、一定量、だから、水揚げに応じて応分の負担をすべきやと思うんで、水揚げもないのに入れとってもしようがないから。

クルマエビなんかでも小さいうちはここにおいて、大きくなると、みんな対岸に行ってしまうと言われているけど、本当にそうなのかようわからん、我々は。だから、大きさを見てみたら大体推測ができると思う、推測がな。だから、そんなことなんかも含めて、やっぱり何をどれだけ入れればいいのかということは、全体で一遍割り振りをしてもらって、四日市市分はこれだけという感じがいいのと違うのかなという気がする。

それから、幾ら放流しても、取る気がなかったらあかんわけやな。だから、漁民の皆さんと、やっぱり行政が連携してもらって、より成果が上がる方向で。それも、四日市市で食さんと、よそへ出ていったというんじゃ話にならんから、四日市市民がどれくらい食べているか。全部とは言わんけれども、把握してほしい。

それから、もう一つ気になるのはハマグリを放流していますね。そうすると、鈴鹿川は放流していないやろう。鈴鹿川は市民が取りにいくと怒られるわけやな。その辺はどうなっとんの。これは漁業権になっているわけ。昔は、放流してもらうまでは市民が行って、ととったわけや。放流を始めたら、市民が行ってとると、怒りに来るわけやな。それはちょっとおかしいんと違うかなと思うんで、だけど、漁業権とかいろんな絡みがあるかもわからんから、その辺は一体どうなっているんですか。貝はそこに入れたからって、そこにおるわけじゃないんで、環境が悪かったら、一晩で全部引っ越すわけやから。自分の金で入れたんなら、こらと言われてもしょうがないけど、人の金で入れたやつをこらと言われて、市民の税金で入れたやつを市民が少し取り戻して怒られとったら世話ないからね。いや、ほかの場所もあるんで、たまたま先にぼっと頭に浮かんだんがここやったから。その辺はどうなっとるんですかね。別に怒っとるわけじゃないんでね。

森田農水振興課農水畜産係長

済みません、農水振興課農水畜産係長の森田でございます。よろしくお願いいたします。

先ほどの小林委員のご質問でございますけれども、基本的に委員もおっしゃられていましたけど漁業権というものがございまして、基本はその、この楠地区でございましたら、楠地区のまいておるところについては、公には当然ほかの漁協さんに所属する方がとりに来るということはだめということでございます。

あと、先ほどおっしゃっておられた市民の方が貝をとりに行って、よく磯津漁港なんかでも時折問題等になるわけなんですけれども、これは種苗を放流していない、一般的なものはアサリというものがございまして、これにつきましても県下の条例で、ジョレンという貝等をとる器具がございまして。最近ではホームセンターなんかでも売っておりますが、あれでたしか10cm以上のものを使うと違法になりますということで、売っておるところからしても、おかしな話なんですけど、漁業権のあるところでは使用しないでくださいというような形のものでございます。

実際どうかと申しますと、海岸へとりに行って、熊手等でかいておる分については、漁

業者さんのほうも目こぼしというか、何も文句を言われていないというような、黙認をされておるといふような形になってございます。ただ、漁具を使いましてとっておると、注意をされるといふうなことは私どもも聞いておりますので、そういった現状がございません。

以上です。

小林博次委員

怒られとんのを目撃したから質問しているんで。だから、どこまで漁業権があるのかが表示されていない。大体海なんて、漁師の権利と違うですよんか。天然にできているものを、いつの間にか勝手に縄張りはここと言って、ましてや、市民の税金で入れたものを、ここからはみ出したとか、前から住んどったとか、印もないもんな。だから、市民がとりにいく、そういう部分は目こぼしとは違って、ここはとれるとか、ここはとれないとか、種苗を放流するとききちっと話して。逃がしたらあかんのやったら、網張って逃げんようにしとかなあかんし、やぼったい話をすると。怒らんのやったらええよ。だけど、どこはとってもいいけど、どこはあかんよというのはきちっとしとかんと、放流しとる場所でとられたら、これは幾ら市民でもあかんと思うんやわ。だから、川の中はまいてないはずやから、そういう場所をきちっと市でチェックして、話せんとあかんと思っとんのやけど、その辺はどうです。

森田農水振興課農水畜産係長

申しわけございません。四日市市のこの近辺では、基本的にとってはだめというふうに聞いております、漁業権が設定されておるといふ形で聞いておりますので。委員のおっしゃられるような、ここからここはとってもいいという話のところは、この四日市市の近辺では、実際にはございません。申しわけございません、もう少し南のほうに行きますと、お金を払って、特に一番近いところでございますと、この辺ですと津市の御殿場海岸とか、ああいったところでございますと、地元のほうで、漁協さんのほうが管理をされて、お金を取って。これも当然放流もして、とっていただいとるというふうな形でございますけれども、今現在四日市市のほうではそういった形はございませんので、基本的にはとれないというふうな形になってございます。

以上です。

小林博次委員

そうすると、四日市市民は泥棒をしとるわけや。法治国家やでな。欧米なんかへ行くと、海産物資源なんかは全部国有財産やでな、とること自体に許可が要るわけやから。ここは個人の権利とか漁協の権利で、漁業権という格好で設定して法外な金を取るわけやな。これが海岸の開発を阻害するわけやな、日本の場合は。とんでもない権利なんやな、この権利は。新たに設けられた国の法律やから。だけど、やっぱり市が種苗を放流して、こぼれ出たやつをとったらあかんとか、そっちがおかしいんで。

それなら、市民の側も、そんなところに金入れんなと言うに決まってますわ。だから、そこら辺はきちっと話してもらって、漁業権であったとしても、多少のことならとつてもええよという格好を確認すべきやと思うな。そんなことができるかどうかわからんけど、一遍そういう話もしてください。だめなら、放流することに反対します。わかりやすいやろう。

以上。

伊藤 元委員

農業のほうでもまだあるんやけれども、稚魚放流の事業についてお聞きをします。いろいろこうやって資料をつけていただいて、よりわかるようになってきたんやけど、こういうふうなことで、しっかりと費用対効果、分析という部分ね。これ、三重県水産事業団調べしてもらってあるけど、何のために放流しとるかということを考えて、しっかりとやっていかんとあかんと思うんやわ。今小林先生が言われたんも大事なところなんですけれども、何かすっきりとせんのやわね。そやで、その辺をしっかりと念頭に置いてもうて、きっちりとした事業化をしてほしいなと思うんですよ。

こういう事業こそ、それこそ大学の調査機関とか、そういうところと連携して、伊勢湾の魚種をふやしていくための取り組みとしてやるべきやないのかなと思うんですよ。そうすれば漁師さんも水揚げが上がるわけやし、それでまた、市民の人がとりに行っても、漁師さんもそんなことがたがた言わへん、みんなでとつたらええのやと、自然の恵みやと。そやけれども、種苗は入れていかなあかんというのが今の状況やから、それでふやしていく。ある程度は規制もしてかんならん、昔の状況に戻るまではね。そういったようなちゃんとした大義を持ってしていくべきやと私は思っとるんやけど、そんな大学なんかと連携

してやっていくということは考えていませんか。とりあえずちょっと教えてください。

県を中心にやけどね。四日市市から声を上げて、県と連携をして、県のほうにそういうことをお願いしていく。そして、南勢のほうにはマグロの養殖やとか、立派なことをやってみえるところもあるんやで、そういうところの力をかりたりして、ひとつやってほしいなと思うんやけど、いかがでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

おっしゃるように、三重大学には水産学部と農学部が統合して生物資源学部というのが設置されてございますので、そちらの研究者も見えると思います。そうしたところと、三重県がけさもマハタにワクチンを打っているというような形のテレビも流れておりましたが、そういうような形で、三重県は水産の部分では全国的にも非常に大きなウエートを占めている県でございますので、そういった三重県と学術機関、産官学みたいな形のことを進めていただくように、またこれについても県のほうに対してお話をさせていただかなければならないということを感じておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。それと、ぜひお願いしたいのやけど、入れた魚やエビ類がどこへ行くのかというのをしっかりと見やんと、湾内におってくればいいけど、外へ出ていくんやったら、大変やわな。それで、やっぱり調査は大事やと思うので、ひとつよろしく願いします。

それと、ハマグリの稚貝放流って、これいつからやっているのかな、教えてください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

ハマグリの稚貝放流につきましては、これは楠町漁業協同組合さんのほうで取り組んでいただいたという部分でございます。これについては、たしか中国産のハマグリを輸入いただいて、それを持ってきて放流いただいたという形で。こちらにつきましては、楠地区が蓄養ハマグリという形で全国一というような形でやっていただいている中で取り組んでいただいたという部分でございます。

これについては、毎年という形では、たしかなかったというふうに考えております。昨年については、こういう形でかなり入れていただいたということでございます。

伊藤 元委員

どんな周期でやられとるんですか。過去の経緯はどういうふうになっとんのか、教えてください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

私のほうでも、ハマグリをどういった周期でというのは、今資料をちょっと持ち合わせておりませんので、それも一度確認をさせていただいて、資料としてまた後ほど出させていたいただきたいと思いますので、よろしく願います。ちょっとお時間をいただく形になるかもわかりませんが、ご容赦いただきたいと思います。

伊藤 元委員

資料は別にいいです。以前はなかったかなと思っとるんやけど、ハマグリの稚魚放流というのは、あんまり。今回初めてと違うの。それで、例えば市としても、毎年やっとなるわけではないわけでしょう。去年置いて、おととしやった、例えばね。もしくは、2年置いてその前にやったとしますやんか。それで、昨年度もこうやって入れてもらった。さあ、そこで漁獲高というか、水揚げはどうなってきとんのか。1年で急に大きくなるものでもないのかなという思いがあんのやけれども、その辺どうやって検証していくおつもりなのかな。楠町漁業協同組合さんが解散されたっていうことを聞いておりますけれども、どうするんですか。自分らで入れたん。これ、そやけど、補助金を出した事業費333万7420円はどうなっとんのかなと思って。

山本里香委員長

内容について、わかる方はどなたですか、お答えください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらにつきましては、事業費が333万7420円という形で、かなりの分を入れていただいておりますが、その上に沿岸漁業振興事業費補助金といたしましては70万円ということで、こちらに相当する分については、私どもが楠町漁業協同組合さんのほうに20万円というような形で出させていただいている中で、楠町漁業協同組合さんはいろんな取り組み、

朝市とか、そういう取り組みをやっていただいている中でハマグリの子魚放流をしていただいたという部分です。ですので、お恥ずかしい話なんですけれども、事業費333万7420円と上がっておりますが、市の分として、逆に言うと楠町漁業協同組合さんは市の補助金に頼ってやっているという部分ではなくて、自主的にこうしようというような形で去年は取り組んでいただいたという部分だと思います。

伊藤 元委員

そうすると、自主的に自分たちでやりたいと言うて、こうやって補助金を申請して、稚魚を買って、中国産を、それで放流したわけやわな。ところが、解散してしまいました。どうしていくんかな。もったいない話やね。

それと、今やっぱりこれ、大切なお金を使ってやっとなるんやで、無責任な使い方になってもうたら困るで、きちっとあと、その辺追跡してもらおうようにね。楠町漁業協同組合としては解散したけれども、個人の企業さんとしてはまだ存続しとるところはあるわけやから、その辺のところら辺、しっかりとつながりを持つようにして検証までは至るようにしてほしいと思う。

それで、こんなことを言うとなんやけれども、昔全国出荷1位とか言うて胸張ったんやけど、どんどん衰退してしまっ、今このありさまなんやわな。そのときに、いろんな補助金をもらえるときに、たしか稚魚放流したことがあると思うのやわ、楠町役場のときに。だけど、育たんという結果が出ったと思うんや。それやのに、こうやってまたお金使ってやに、放流して、ハマグリとれたって、僕、聞いたことない。アサリやシジミはようもらうけれども、磯津の人とかに。そやけど、ハマグリがとれたというのはあんまり聞かんのやわね。そやで、ちょっとこの出費というのは無責任やったんではなかったかなというふうに思うのやけど、その辺の見解、いかがですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらにつきましては、楠町漁業協同組合さんのほうが6月末で、残念ながら組合員さんの数が足りないということで、それで解散せざるを得なかったというような形でございます。ただ、組合ではないにしても、楠地区としてはいろんな、先日も地引き網であるとか、そういうような形の活動を継続してやっていただいております。そうした中で、楠地区についてはハマグリイベント等もやっていただいて、その中でもご協力いただい

るということだと思えます。

そうした中で、自主的にこういう形でハマグリを放流していただいたというのは非常にありがたいことかなということ、私どもは思っております。そうした中で、言われるように、今後その効果について、どうであったかということにつきましては、これについてはもちろん解散されましたけれども、楠町漁業協同組合の旧関係者の方たちにもご相談をさせていただきながら、今後どういうふうなものがとれるのか、実際にとれているのかどうか、そういうものも含めて聞かせていただいて、一緒に効果についても考えていきたいと考えております。

以上です。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひその辺、よろしく願います。本当にハマグリの事業に対しては、昔から補助金がどっぷり入っとんの。皆さんも来ていただいたと思うけど、ふれあいフェスタのときに大盤振る舞いですよ、あれ。あの人たちが、これ提供するから、みんな、食べてってと違うんや。買うんやで、あそこから。それで振る舞うんやで。その反面、その後で幾らそのハマグリが売れたんかというところが検証されてないんやわ。それで、皆さんも、楠地区でハマグリは有名やで売ってって言うて来るんやけど、どこで売っとるんやというのを結構ご存じないでしょう。知る人ぞ知るなんやわな。それで、1店舗だけ、あるお店が時期的に店を開いとんのやけど、漁協の人らが倉庫へ来てもうたら、いつでも売りますよと言うんやけれども、そういうやり方やで、僕はすごい昔から違和感持っとんの。

ハマグリ煎餅とか、ハマグリかまぼことか言うて商品化したの。どこに売っとんのって言うて、ハマグリ煎餅がカレー味って、ええって、誰が考えたんて。そうやって、今までどっぷり使ってきとんのや。これ絶対きちっと、これだけ今回も使ったんやったら、その辺の事後の検証をしっかりとってほしい。ちょっとその辺は苦言を言いたい。ぜひその辺、課長、言ってもらったようにしっかりと調査、分析してください。願います。これはこれで終わります。

山本里香委員長

ちょっと待ってください。議論が白熱していたので、休憩時間をとらずにきてしまいま

したが、まだまだこの部分でというか、農水振興課部分でありますよね、皆さん。それでは、ここで25分まで休憩とります。

11 : 12 休憩

11 : 25 再開

山本里香委員長

それでは、再開をします。

引き続き質疑を行います。

樋口龍馬委員

済みません、教えてください。追加資料でいただきました21ページ、地産地消なんですけど、これ主要施策実績報告書を見ますと農産物と書かれていて、青果物以外の部分も含まれるのであれば、米や小麦も入れてってもらうのが本来なのかなと思います。今後の資料のつくり方で結構ですので、ちょっと気をつけていただきたいなど。

できれば、畜産物も今後は出していってもらおうと、農産物に限らずにやってもらったほうが、地産地消という観念でいくといいと思いますので、今後の資料のつくり方に対する要望だけで結構です。

山本里香委員長

じゃ、要望ということでご理解ください。

森 智広委員

地産地消ふるさとの食推進事業ですけれども、バスツアーを二つされていると思うんですけども、これ定員が何名だったかというのをお聞きしていいですか。まず、夏休みお茶のふるさと探訪バスツアーと、地産地消バスツアーという二つですけど。

古市農水振興課農水政策係長

済みません、バスツアーなんですけれども、年に2回やっておりまして、まず夏休みの

お茶のふるさと探訪バスツアーですね。こちらは45名が定員で、実参加者が7組19名です。2回目が平成24年3月に実施しておりますけれども、これも同じく定員が45名のところに38名のご参加をいただきました。実際に応募総数は225名いたんですけれども、その中で45名を選ばせていただきましたが、当日不参加の方がみえて38名という結果でございます。以上でございます。

森 智広委員

225名というのは地産地消バスツアーのほうですか。

古市農水振興課農水政策係長

はい、そうです。お茶のふるさと探訪バスツアーではなしに、地産地消バスツアーのほうでございます。

森 智広委員

お茶のふるさと探訪バスツアーの応募は19名ですか。

古市農水振興課農水政策係長

そうですね。申しわけないんですけれども、実際19人ということで、これ、もう5回目か6回目になりまして、大分浸透が図られて、参加のほうも減ってきたのかなと。またちょっと新たな検討をさせていただきます。

森 智広委員

減少傾向やというのは聞いたんですけれども、これ、どういうふうに募集されているんですか。ホームページ上だけですかね。

古市農水振興課農水政策係長

ホームページとあわせて広報よっかいちのほうで周知させていただいております。

森 智広委員

ぜひ全小学校にチラシを配っていただきたいなと思うんですけど。これ、コストが幾ら

かかるか私にはわからないんですけども、大してかからないと思うので、それぐらいはやっていただきたいな。やはり数が少ないと、クオリティーがよくても、普及という意味では効果が下がると思うので、ぜひとも周知というか、小学生を対象にしているんですから、また四日市市立、公立小学校ぐらいにはぜひともビラの1枚程度で結構なのでまいていただきたいなと思います。それで19人なら、それはそういうことだということなんですけれども、ぜひともお願いします。

古市農水振興課農水政策係長

森委員からご提案をいただきましたので、そのように進めさせていただきます。

山本里香委員長

そういう回答をいただきました。ほかに。

伊藤 元委員

ちょっと軽く触れさせていただきたいと思います。7ページのところの生産調整推進対策事業費に関連してなんやけれども、いつも四日市市地区農業推進協議会で生産調整についての発表があるんやけど、この間も言わしてもらったんやけど、いつも課せられてくる転作配分面積なんやけれども、それに対して達成率をしっかりと調査して、その最後に戸別補償制度の交付金があるんかなと思うんやけど、あんまり厳しいことは言いたくないんやけども、やっぱり分析していくっていうことは大事やと思うんですよ。

数年前までは結果報告があったと思うんやわな、ある程度。達成したか、してなかったか、簡単に言えばその地区別で。僕はこの前請求したで、もらえたんやけれども、やっぱりみんなに出したらなあかんのと違うのかなと思うんですよ。やっぱり最終的にやるやらないというのは個々の判断になっていくんやろうと思うのやけど、調査するとか、検査する人たちはやっぱりきちんとした責任を果たしていかなあかんと思うで、そういうことの検証まではしっかりするべきやと私は思うんですよ。

何でできやんだか、毎年のことやでわかっとることやけれども、それはそれでちゃんと記載して残していくっていうことは大事やと思う。何か毎年毎年ゆるゆるになってっような気がして、これではちょっとよくないなと思ってね。全般的に一遍見回して、その辺改めてもらえるところは改めてほしいなっていうふうに要望させていただきます。

自分ところの地域は自分でしっかりやっていこうと思っとるで、またひとつ力をかしてほしいのやけれども、やっぱり一番実感するのは自分らが住んどる地域のことなんやけど、やっぱりゆるゆるになっていくとどンドンおかしくなっていくで、そこら辺は気をつけてほしい。

以上、このことについてよろしくお願ひしたいと思ひます。ちょっとコメントだけください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員がおっしゃるように生産調整の関係というのは、昔というか以前は、地区で達成していると加算金がつくとか、そういう形でやっていた時代がありました。そうすると、地区でこれだけの目標で、おまえたち、ここで達成せんと、このお金がもらえやんようになるぞというようなイメージがあって、非常に地区ごとでまとまりというか、強制力があつたということがありました。

しかし、この国の政策が農家個人に対してという形で行われており、今現在、その割り当て分についての生産調整を達成した人に対して、今まで出していなかった米をつくった人に対しても1反当たり1万5000円というお金が出ているという形です。ですので、今の考えが非常に個人、個人の単位という形で、国が以前は地域全体で生産調整をしましようというような考えであったのが方向転換をしてしまって、そうすると市町のほうでは、これはあくまでも協力いただいているのに、もう個人でやっとならええんやろうというような部分が出てきてしまっているのは委員もご承知のことだと思ひます。

そうした中で、委員がおっしゃるのは、地域として、やっぱり守るところは守っていかうというような部分を育てていかなきゃいけないんじゃないかということだと思ひます。ですから、そうした部分については地区別でどういう状況になっているのかということも含めて、それが、何や、あそこは守つたらんで、もうええのかみたいな話にならないような形で、協力をいただくような形でお話はさせていただかなきゃいけないと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。

伊藤 元委員

流していこうかなと思つたけど、ちょっと引かかるんやけど、やっぱり国の施策転換によってそういうふうな弊害が出てきとるんかなと、私も思うの。ちょっと役人が無

責任になってしまった。個人に責任を転嫁してしまったということかなと思うんですよ。そやけれども、実際には、転作確認調査を農協さんのお力添えをいただいて各地区の役員さんがやっとなのやわな。やっとなのやったら、役割を果たさなあかんと思うのやわ。個人の考えでいくっていうのもわからんことはないけれども、やっぱり役員としての責務は果たしていくべきやと思うの。

その辺が、逆に指摘があったときに、その人らは報酬もいただきながらやっとなのやで、飛んで行かんらんことになるわな。そやで、その辺は、ちゃんと改めてみんなと一緒に取り組んでいくというスタンスは崩してもらおうと困ると思うので、ひとつ強化をしていただくようお願いして、このことは終わっときます。

続いていいですか。済みません。農業後継者対策事業補助金なんやけれども、またちょっとお金のことを言うて申しわけないのやけれども、この辺、33万7000円、それで25万8000円という支出額なんやけれども、これだけの金額でこれだけしか使わんだんやけど、効果ってどう見ていますか。後継者をつくっていくための事業費ではないのかな。そうじゃなかったとしても、例えば新しい農の担い手づくりとかといった形で、いろいろ分散化してそういうことに対応していこうとして使っていたらと思うんですよ。その辺ひくくめて、ちょっとお話しいただきたいのやけれども。

石田農水振興課副参事兼課長補佐

この予算の内訳は、一つは、市内の若手農家グループで農業青少年クラブというグループがあります。そこが例えば食育活動をやったり、自分たちの勉強会をやったりする場がありますので、それに対する補助金の一つ。もう一つは、農業大学校とかへ行く若い人、その人たちの授業料の3分の2を補助するというもの、この二つが合わさっています。

ただ、農業大学校は以前から話があったように、そこから確実に就農につながるかという点必ずしもそういうことではないんですけども、やっぱりそういう場に行って勉強しやすい制度をつくるということで、恐らくこれは県下では四日市市だけだと思いますので、そういう形では、これは引き続き充実させていきたいと思っています。

伊藤 元委員

ありがとうございます。そんでいいと思うんですよ。もっと言うたら、いろんなメニューをつくっていくということが大事と違うのかなと思うんです。例えば、この間も農業新

聞を見とって、ヨーロッパの農業事情という視察団の記事が出ておりました。1週間だったか、2週間だったかな、66万円ぐらいの経費がかかるんやけれども、ああ、ええな、行きたいなと僕思うた。でも、それには高いなと思って。今ヨーロッパで66万円で、むっちゃ高いよなと思って。そやけど、そういう国内もそうやけれども、海外の農業にも目を向けて、やっぱりTPPの問題なんかも言われとるわけやで、そういう部分で勉強をしていくっていうことが大事やと思うんですよ、特に若手の人なんかはね。年寄り行ったらあかんということないけれども、やっぱり今言ってもらった農業青少年クラブとか、農業大学の受講料を負担していくという考えであれば、そういう部分についても手当てしていったらどうなんやろう。

新しい農業とか、よそのやり方を学んでくるということは、物すごく僕、ええと思うの。実は僕が小学生やったか中学生のときに、うちの父親が当時オーストラリアとアメリカへ穀物のことについて勉強に行きました。帰ってきてから何をやったかっていうと、コンバインをかえた、グレンタンクに。楠町で一番やったわ、うち、グレンタンク方式にかえたの。これからはこうやってしていかな、体がもたんと、1袋ずつ運んどったんではやっとな。田んぼ、低いもんな。道路まで担いでいくのは物すごい重労働。何かというと、楽に農業ができるように工夫していかなと、これから、おまえら、えらいやろうというふうな目を持ってもらってね。

それで、えらかったけれども、そういう資金投資してやってきた。幸い、僕、農業なんか本当にやる気がなかったんやけれども、おもしろく感じるようになってきたんですよ。楽してある程度できる。でも、お金は要る。そうしたら、それはやっぱり生産量をふやしていかなあかんとかね。そういった渦に入り込まされてしまった。うまいことやられたなと思ったんやけれども、でも、ものづくりのおもしろさっていうのは、やり出したら、すごくその辺に気がついたしね。今までも収穫の喜びとか楽しみを感じて、いろいろ頑張ったんやけれども。やっぱりそういうふうな形で支援、こういうところをやってもらったらどうかな。

農業はお金もうけやで、投資は必要やと思うで、積極的にそういう人たちにどんどん意欲が湧いてくるように、四日市市からも農業視察団を出していくってぐらいの思い。視察、視察と言うとるけど、やっぱり古きをたずねて新しきを知るという温故知新の精神に基づきながらやっていく。農業は国のもとです。ひとつよろしく願いたいけど、いかがでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

委員がおっしゃるのは海外研修等についても、市として助成ができないかというお話だと思います。正直申し上げて、私が入らせていただいたころ、昭和の一番最後ぐらいのときは、そういうような海外研修に対する補助というのもさせていただいていたというのがありました。その後、そういうような需要というのがかなり減っていったということも含めて、現在ではその補助というのをさせていただいていないという状況です。

ただ、今現在も就農に対する支援資金の中の研修という部分で、海外研修なんかについても、渡航に対する、これは融資というような形の資金になりますけれども、そういう制度もございますので、そういうような活動もご紹介させていただいて、その辺についててんびんをかけるという部分ではありますけれども、資金の活用もご紹介させていただいて、より農家というか、目指す方が意思を持って、要するに明確な目的を持って海外のほうへ行っていただけるような形の、お金ではないかわかりませんが、紹介をさせていただくような取り組みも進めさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

伊藤 元委員

ありがとうございます。直接のメニューにはならんのかなという気もするんやけれども、四日市市の認定農業者制度というのは、割と将来を見込んだ形で門戸を開けていただいとるんかなというふうに思うの。というのは、具体的に言えば、やる気のある人は支援していきますよというスタンスをとってもらってますやんか。そこはやっぱり大事やで、そういう思いのある人はどしどしと支援をしてあげて、その人が仲間をつくれるような形に持っていけるように、よろしく願いいたします。

ちょっと続いていいですか。

山本里香委員長

はい。

伊藤 元委員

その二つ下、農業経営近代化資金利子補給金についてですが、これは農家が機械を購入

して近代化していくときに融資を受ける利息補給、国から立てかえてもらっているやつやね。これって本当にありがたい制度なんやけど、これを使うと無利息という頭があって、原価だけ払うとけば利息は7年で返していくんやな。実際無利息なんやな、実際、利息は国が補填してくれるで。ほんで、農協さんの窓口しかあんのやわ。実際には、百五銀行や三重銀行でもいいですよって言いながらも、行ったら、みんな逃げるんさ。何でかなと思って。それでいろいろ追及していったら、信用組合に入らんことにはその制度ができやんと。

信用保証組合のことかな、それにつき合いをしとんのは農協さんだけなんやと。だから、農協さんの窓口を通さんと使えない制度なん。ええやないか、百五銀行さん、この間世話になったで、おまえのところでやってくれと話したら、いや、ちょっといろいろ調べてみますと言って、結局できませんって返事返ってきたわ。三重銀行さんも一緒やったわ。何でかなと思っとんやけどね。そういうところがちょっとまずいと違うのかなというのが一つ。

それと、無利息融資やということで借りたいんやけれども、その信用組合に加入せんならんと、その信用保証組合が利息を取るんさ、びっくりしたわ。実際の体験談。800万円ぐらいのコンバインを買うのに無利息融資で、現金で買おうと思ったんやけれども、何かあると備えも必要やで、このありがたい制度を活用したの。そうしたら、無利息やなと思っとなら、利息はついてくんの。農協へ、何やこれって聞いたら、ああ、済みません、説明するの忘れていました。信用保証組合に対しての利息は払わんならん。これとしては受益者負担ですと。無利息と違ったんやというのが一つ。

それから、もう一つは、そのときにJAの株を買わされた。1株でもええで、買ってくださいと。どう思いますか、コメントください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

農業近代化資金についてでございます。こちらのほうにつきましては、委員がおっしゃるように融資機関としては、私、若いころ、当時は金融機関さん、三重銀行さんであるとか、百五銀行さんとか、そういう一般の金融機関と農協さんというような形で、双方からの借り入れというのはございました。それが浦島太郎で、戻ってきたら、農協ばっかやなと思っていたのが正直なところです。

そうした中で、前は金利がかかっていて無利息という時代ではなかったです。それが農

業支援というような形で、いろんな国の機関も支援を入れて利子補給をするというような形でさせていただいている部分で、表面上、これについては認定農業者とか、そういうような限られた方になりますけれども、そういう方については無利子というような形の制度はできていると思います。

ただ、そうした中で、委員おっしゃるように、農業信用基金協会というようなものがございまして、そちらのほうで無担保にするかわりに、最初に保証料をという形でいただいているという話は聞かせていただいております。ただ、不勉強で申しわけございません、基金協会の利息というお話は、私も正直言うと初めて聞かせていただいた部分ですので、その辺については、私の勉強がてらもちょっと1回確認をさせていただきたいと思います。

伊藤 元委員

済みません、訂正。利息と違う。最初に課長が言った、今の保証料や、それがついてくるのや。たしか合わせると数十万円ついてくるわ。それ、それ、ごめんなさい。利息じゃない、訂正をお願いします。

そやけど、一応利子は払わんでもええ、無利息やというのがうたい文句なんやけれども、そういうお金がかかるっていうのは聞いてなかったもんでね。後から聞くと、何やということになったので、やっぱりその辺は最初にちゃんと説明をして手をつけてもらわんと、やっぱり期待を裏切ることになるのかなと感じましたので、ひとつその辺、よろしく願いしたいと思う。

それで、そういった農協さん独壇の場になってしまつとる農協さんが、おとといやったか、新聞の発表で仮調印、広域合併していくと。私ら末端の農家は、何の話も聞いてない。それだけはちょっとすごく危惧します。本当に危機感持ちますわ。末端の農家まで合併の話なんて来てない。

言うたら、ちょっと外れてごめんな、組合長は総会の冒頭の挨拶で言いましたっていう説明をもらいました。とんでもない話やわ。これは腹立たしい。以上。

山本里香委員長

ほかの方でもありますね。午後にももちろん続くわけですが、短時間で終わりますか。森委員の質疑を受けて、回答をいただいてということにします。

森 智広委員

主要施策実績報告書の145ページなんですけれども、食肉センター食肉市場費なんですけれども、ふるさと雇用再生事業の特別交付金で、要は専門家を雇用して地域食肉の新規販路確保を行ったと書いてありますけれども、これ、どういう方を採用されて、具体的にどういう販路を拡大できたのかというところを教えていただきたい。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらにつきましては、この卸売会社である三重県四日市畜産公社のOBの方に、業界にも精通していただいているということで、再雇用というような形でここに入っていて、この緊急雇用対策事業で新規販路開拓という形で回っていただいております。そうした結果で取引の拡大というような形、新たに牛を持ってきていただいている方をふやすであるとか、それから新規の買い受け人をふやすであるとか、そういうふうな形で取引拡大のほうで走り回っていただいて、営業マンとして動いていただいているという活動をしていただいております。そうしたことにより、取引が拡大されていると、そういう部分も結果として出ております。

以上です。

森 智広委員

具体的にどういう結果が出とるんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

具体的に取引の拡大としましては、例えば競りについては、平成22年度は豚についてですけれども、9839頭であったものが、平成23年実績では1万801頭というような形で、前年比の約10%伸び、あと個別の部分につきましても、例えば相対取引の部分というのはございしますが、ある部分については前年に対して、例えば牛についても前年に出していただいているのが、平成22年度実績が1頭であったものを、ことしから回っていただいて、それで20頭にふやしたというような形で、いろいろなところで回っていただいて、とにかく上場していただいて流通量をふやさないと、食肉センター食肉市場の営業というよりも、収支の部分に貢献できませんので、そういう形で取引の拡大を図っていただいております。

森 智広委員

これ県費ですけれども、今後も、平成24年度以降も県費で出続けるんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらの事業は、緊急雇用対策事業の中のふるさと雇用再生特別交付金事業という形になりますので、こちらについては県費をいただけるのがとりあえず平成23年度までという形です。

森 智広委員

この方はもう見えないんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

平成24年度につきましても、引き続き動いていただいているという形です。その財源については三重県四日市畜産公社のほうで経費を賄っていただいて、活動をいただいているという形です。

森 智広委員

費用対効果の問題があると思うんです。やっぱり500万円という人件費を使っているんで、500万円以上の効果があるのであれば継続していただくべきだと思うんですけれども、その辺の部分をしっかりと考えながら、今後。でも、公社が採用しているんで、うちは関係ないのかもしれないですけれども、そういうところも留意していただきたいと思います。

以上です。

山本里香委員長

それでは、ここで休憩に入りたいと思います。午後は1時に再開をしたいと思います。よろしく申し上げます。

休憩です。

11:53 休憩

山本里香委員長

それでは、午後の部を開催いたします。

引き続き質疑とさせていただきます。質疑のある方は挙手をお願いいたします。

加納康樹委員

済みません、非常に細かくて短いので最後にしようと思っていたんですけど、手が挙がらないので、いきます。第4項水産業費のうちの第1目水産業総務費についてということですが、クラシックにお伺いをするんですが。何が聞きたいのかというと、予算の切り方のルールを聞きたいだけで、この水産業総務費に関して、補正予算で9000円を切るという非常に細かいわざを使っていらっしゃるんですけど、これ、何か人件費のびたり賞でもねらって補正で9000円を切ったんでしょうか。そこら辺のやり方だけ教えてください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

人件費補正の関係で、この水産業総務費は人件費のみを2人分上げさせていただいてる中で、人がかわったりした分について、人事課のほうで給与とかそういうのを見て補正をしていただいている部分ですので、やはり9000円という非常に細かい部分で、結果的にことしの場合については人が動いていなかったということで、前年とスライドした部分でほとんどの中したんですけども、若干動かしようがない予算科目ですので、9000円というような、そんな形の補正になったかと思えます。

加納康樹委員

9000円の補正で金額を動かす必要性ってあるんですか、ルールとして。

山本里香委員長

手順の問題です。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

そちらにつきましては、人件費のみですので、人件費の中でやりくりがどうしてもでき

なかったということで、それ以外でありましたら、やっぱり目間ではなくて、項間でというような形で、項のほうから持ってくるような形のことが必要だったということで、そういう人件費補正になったというふうに思っております。

加納康樹委員

やり方だけわかればいいんですけど、本当にここの分だけ異様に小さいところの補正を行われているので非常に違和感があったので、そんなルールであるのならば、それで結構ですが。

以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑。

伊藤 元委員

済みません、追加資料の8ページのところの三泗鈴亀農業共済事務組合負担金についてですけれども、特にこれについてどうのこうのっていうことではないんですけれども、当然のことやと思うんやけど、ちょっと確認なんやけど、三泗鈴亀農業共済事務組合議会があるわけで、いろいろそこで諮られるんやけれども、当然その辺の後のチェックというのは、こちらのほうでも。これ、流しとるだけの話なんかな、チェックはされていますよね。その辺の確認だけちょっとしたいんやけど。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらのほうで、農業振興費の中で三泗鈴亀農業共済事務組合のほうに5217万円という形で支出させていただいているという部分についてですね。こちらのほうにつきましては、三泗鈴亀農業共済事務組合のほうから算出根拠、要はどれだけ事業量を受けているかというものを含めて、前年からきっちり出していただいた部分としてやっております。それで、これの基礎となる部分が過年度分の3カ年の平均で充てるという形になっておりますので、その金額で固まっているというような形で来ておりますので、全く歳入歳出同額というような形で確定しておる次第です。

伊藤 元委員

ありがとうございます。向こうの組合のほうでまたいろいろ話をしたいなとは思っこのやけれども、やっぱりこちらのほうでもこうやってかかわってきとるわけやで、しっかりとその辺の後のことも踏まえて、また次年度にということが大事やと思っこのんです。

そんな中でちょっと違和感を持つのは、実際保険やもんで、ありがたいことなんやろうな。そやけど、何が言いたいかという、ふだん言っこのでわかってもらっこのと思うんやけれども、純粹に耕作しとって被害に遭われて保険適用というのは本当に大事なことなんやけれども、最近はって、前からあるんやけど、補助金目当てとか、保険金目当てってというような力が入っていない耕作者があるってというのは、多分皆さんはわかっこのと思うのやわ。その辺については、やっぱりこの三泗鈴亀農業共済事務組合の絡みでちゃんと整理して行ってほしいなということです。その辺、一つ、強く要望しておきたいと思いますが、コメントだけ一つください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

どうしても農地それぞれ1筆ごとに条件が違います。そうした中で、生産調整というような形で小麦とかそういうもの、やはり水田ならつくりやすいんだけれどもというところを、ある程度ちょっと無理をしていただけてつくっていただいているというところが、どうしても収量的にも厳しい状況になっているという現実はあると思います。

そうした中で、委員がおっしゃるのは、その中でも一生懸命やっこので被害が出ている分についてはやむを得ないんだけれども、それが半ば最初から諦めてつくる、荒らしづくりみたいな形になっていないかということをも十分チェックしていくべきだというようなお話だと思いますので、その辺については三泗鈴亀農業共済事務組合のほうにもまた申し伝えさせていただきたいとは思っています。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

それと、9ページのほうで、土地改良費の中で農村公園維持管理事業費ってありますけれども、ちょっとこれ、内容を教えてください、どういうことか。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

農水振興課の川島でございます。

農水振興課では、市街化調整区域の中で一部に農村公園というのを保有しております。そこに遊具とかフェンスとかがありますので、その一部修繕費を計上しております。

伊藤 元委員

市街化調整区域の中で農村公園。一応予算上げてもらってあんのやけど、決算額を見ると、支出してないんやけれども、何ですか。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

昨年度につきましては、修繕の要望がなかった。これ、要望で対応していますので、要望がなかったということで、昨年度は支出がゼロになっております。

伊藤 元委員

わかりました。

それから、ちょっと話が戻るかもわからんのやけれども、初めのうちに荒木委員からちょっとお話があったことに対して、私もちょっと絡んで利用権設定についてのお話をしたかなと思うんですわ。これ、決算の場でどうなんかなというのもあんのやけど、一つだけ教えてください。市街化区域の中の、要するに生産緑地にするようなところとかの、今、現況農地になっとる部分というのは、利用権設定ってたしかできなかったですよね。そやけど、やっぱり荒木委員が言うといったような人が見えるのであれば、やっぱり取った、取られたの世界に既得権て発生してくるので、何とか、法的にはあかんのやろうけれども、やっぱりそういう人たちのために安心して農地を提供するために、何か手だてはないのかなというふうに思うんやけど。

やっとなる人は、個々で契約書みたいなのをつくってやっとなるみたいやけど、でも、それって有効性がないんやろうなと思ってんのやけど、どうなんかなと思って、この場が適当かどうかはわかりませんが、ちょっと関連しとったもんで話をさせてもらったんだけれども、もし何かあればコメントをいただきたいし。もし、この場が適当でなければ、また後日教えてください。それで結構です。

山本里香委員長

新規営農者に土地の利用を促進するという意味の中において、問題点が多くあるという指摘について、答えられる範囲で教えてください。

城田農業委員会事務局副参事

まず一番最初のご質問の利用権の設定でございますが、市街化区域では法令上で原則できません。ご指摘のとおりでございますので、そこで土地の活用を考えていくなれば、特定農地貸付法というのがございまして、市民菜園とか、そういうのを開設することができます。そういった手法も検討をしていただく一つの項目に挙げられるのではないかとと思われるところでございます。

それと、新規就農者の土地を探していただく際の手段というふうなことのお話かと思われませんが、委員もご承知のように、今農振部会のほうでいろいろご検討いただいておりますけれども、農地バンク、これもいわゆる空いている農地を貸し手に出していただいて、それをつくりたい方にご紹介するという制度でございますが、そういったものの創設を目指して、今検討をさせていただいております。当然これには農地法等の法令はかかわってきますが、できる範囲で皆さんに農地のほうの手だてを周知して、その制度を周知して活用していただければということで、今検討しておると、そういうところでございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。そうすると、今本当に農振部会でまさに検討しておる農地バンクの活用によって、その辺の幅が広がっていくということと、それから利用権設定ではないけれども、契約の部分もしっかりと見定めていただけるという形になっていくということとでよかったですね。

ありがとうございます。結構です。

山本里香委員長

ほかに質疑はございませんか。

中村久雄副委員長

ごめんなさい、全く詳しくないんで聞きますけれども、種苗放流事業のことで、まず1点目、種苗はどこから仕入れているのかというのがわからないんですけど。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

種苗放流事業の種苗につきましては、三重県水産振興事業団というところがございます、そこが、近いところでは鈴鹿市にも分場がありまして、そちらのほうで稚魚を産卵させてふやしているというような形でございます。そちらのほうで単価は幾らというような形で紹介がありまして、そちらのほうに申し込むというような形でさせていただいています。

中村久雄副委員長

そんなら、外国からというか、中国からはハマグリぐらいなもんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

やはりハマグリだと外から持ってくるのが可能だということだと思いますが、一般にはガザミなんかの稚魚でも、1日置いておくとすぐに共食いみたいな形で、すぐ減っていくという形で、おっしゃるように外から持ってくるのはハマグリだけですね。

中村久雄副委員長

参考までにですけど、事業費の92万840円のヨシエビ、この中で原材料費というのはどれぐらいのパーセントを占めるのか。この事業費の中には、購入するガソリン代や、いろいろそういう人件費も入っていると思うんですけど、種苗の金額。参考までに、大体どれぐらいの割合なんかなと。もしかしたら、100%かもわかりませんしね。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

海の中へ放流する場合については漁船等を出していただく必要がございますが、一般にガザミなどは、河口付近でタンクローリーみたいなものに積んできて流すという形ですので、金額は100%というような形だったかどうかはちょっと記憶にないんですけども、ほとんどが種苗代というふうに考えていただければ結構です。

中村久雄副委員長

わかりました。ありがとうございます。小林委員の意見であったやつですけども、伊

勢湾で海草が少ないので、この種苗が死んでしまう、隠れる場所がないという部分で、根本的に海草を育てる、そういう方策というのはどういう形に今なっとるんですかね。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらにつきましては、三重県が英虞湾のところでアマモの養殖というような形で、アマモって海草なんですけれども、それが魚のふるさととか、すみかみたいな形で研究をしていただきまして、そのために護床ブロックじゃないですけれども、そういうようなブロック的なものを置いてふやしていくとか、種つけをするみたいな、植えるみたいな形、そういうような取り組みをしていただいている部分は聞いております。そうした中の取り組みをもっとふやして、伊勢湾内でも海焼けというのを防いで、魚のふるさとみたいな、揺りかごみたいな形の場所をふやしていきたいという形で、これについては県レベルで取り組んでいただいているという状況です。

中村久雄副委員長

そういう取り組みを積極的にやっとなのか、徐々にやっとなのか、ちょっと想像はつきませんけれども、またそういう働きもして行ってほしいと思います。済みません、ありがとうございました。

清水商工農水部長

一つ、私が聞いとる情報なんですけど、味の素が漁礁を、コンクリートにアミノ酸か何か、ちょっと忘れちゃったけど、そんなのを入れて漁礁をつくっていくという事業を今開発しとるというのを、私、ちょっと聞いたことがありますので、ご紹介させていただきます。それが成功したら、それも漁礁をつくっていく一つの方策になるのかなというふうに、この間もちょっと味の素としゃべったんですけど。

以上でございます。

山本里香委員長

ということです。タンパク質を詰め込んでいくんやね。

そのほか、質疑。

森 智広委員

食肉センター食肉市場特別会計ですけど、県の補助金について整理したいんですけども、この補助金というのはどういう基準で決まってるのかとか、あと、松阪市との整合性もとれているのかというところを確認させてもらっていいですか、食肉センター部分だけになると思うんですけどね。

北上食肉センター食肉市場場長

主要施策実績報告書の250ページに県の補助金が出ておりますので、ごらんいただきたいと思うんですけども、県の補助金として、食肉センター、屠畜場に対する補助金と、それからあと食肉市場に対する補助金がございます。それで、屠畜場、食肉センターに対する補助金につきましては2289万6000円ということで、これにつきましては平成11年度から平成13年度にかけて、屠畜場法の改正で屠畜ラインの全面改修を実施したんですけども、そのときに市側の市債として借金をしてございまして、その返済にかかわります元金利子の4分の1を、県の補助金としていただいております。これは、償還が終了するまでの間、ずっと4分の1は県からいただくというふうなものです。

それから、その次、もう一つ、食肉市場に対する補助金につきましては3895万1000円ということで、これは市場機能強化対策事業という、三重県四日市畜産公社が実施しております集中化対策事業がございまして、これにつきましては市が県と同額をつけまして、それを三重県四日市畜産公社のほうに支出しているというふうな形で、主な使い道としては、出荷奨励金等に充ててもらっております。積算につきましては、その次の年の出荷量の見込み、それに対して県と市で予算を積算させていただいているというふうなところです。

森 智広委員

となると、食肉センターの改修というのは平成11年度から平成13年度ぐらいで、どこも改修されたんですか、全国一律に。

北上食肉センター食肉市場場長

平成11年度以前にO 157の関係で、国内で死亡事例も出まして、その関係で屠畜場法という法律が改正されました。屠畜場法につきましては、食肉センター、屠畜場の施設の基準が決められてございまして、その衛生的な基準がかなり厳しくなりましたので、全国的

にどこの屠畜場も改修されたかと思えます。

森 智広委員

この特別会計で市債を発行している14億円というのは、その改修部分が大半なんですかね。

北上食肉センター食肉市場場長

今返済しておる分のほとんどの部分は、平成11年度から平成13年度にかけた大改修の部分が占めておると。

森 智広委員

その4分の1を県が持ったという、結果としてそういうことですか。

北上食肉センター食肉市場場長

そうです。

森 智広委員

以上です。済みません、大丈夫です。ありがとうございます。

山本里香委員長

そのほか質疑はございませんか。

伊藤 元委員

簡単に。農業委員会だよりについてなんですけれども、以前一般質問でもお話しさせてもらったんやけど、農協さんの力をかりて農家に配付をしておる農業委員会だよりを、もう少し非農家の方に向けて市全体に配布してみてもどうかという話をさせてもらったと思うんやわ。その中で、一応地区市民センターとか、人の寄るようなところへ置いていただくということでやっていただいとると思うんです。その辺、効果はどんな感じかな。あんまりないと思っとんのやけれども、ちょっとお聞かせください。

城田農業委員会事務局副参事

今委員からご指摘がございました農業委員会だよりにつきましては、ご紹介いただきましたような手法で地区市民センター等にも配架させていただきまして、どれだけの部数をどれだけの人が持っていったという追跡調査まではしておりませんが、追加注文というか、また送ってくださいというふうなことで追加で配架をお願いされるような事例もございませんが。ちょっと数字までは、申しわけございません、今ちょっと持ち合わせてございませんけれども、まずは公共施設、地区市民センターが市民の方々の一番の最寄りの市役所の窓口でございますので、そちらのほうでご案内をさせていただいて、ご提案がありました公共施設、どこかというところでも、一般の非農家の方にもごらんいただけるようなところへ順次置かせていただければというふうなことも検討してまいりたいと考えているところでございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ちょっと意外な答弁をもらったなと思ってるのは、持っていく人っておらんかなと思っただんやけれども、そうやってもっと置いてほしいといった声が出たということは、非常に喜ばしいことやなと思ってるんです。

それやったら、やっぱり市民菜園のこともあたりとか、この農業事情をもっともっと幅広く非農家の人に知ってもらうのに、広げていくということは大事かなって思うんですよ。それで、この編集にも携わらせていただいとるんやけれども、内輪の話に終わってしまって、なかなかその広がりを持つてやんのが、その辺にもあるんかなという思いがあったりするんですよ。専門誌にならんように、もっと幅広く農業に関心を持ってもらえるようにするようなニュースを持っていけば、そういう分野のほうにももっと広がっていくんかなという思いがあんのやけれども、どうしても配付がそういった限られたところになるとるがために、そういう専門情報誌になってしまつたのがあるなと思ったもんで、もしそういうふうな引き合いがあるのであれば、どういった方法があるかわからんけれども、ぜひどんどんひとつ検討していただいとるのがあるなと思つたもんで、もしそういうふうな引き合いがあるのであれば、どういった方法があるかわからんけれども、ぜひどんどんひとつ検討していただいとるのがあるなと思つたもんで、もしそういうふうな引き合いがあるのであれば、どういった方法があるかわからんけれども、ぜひ

地域で、農家と非農家の結構対立とまでは言わんけれども、上手なかみ合わせがない、なかなかできやんという部分があつて、治水管理っていう言葉で私はよく言うところのやけど、農繁期に水稻をつくるために水路に堰を当ててとめとる。水害にならんように、雨降ってきたときには、農家が走ってそれを上げて防いだるわけですよやんか。だけれども、そ

ういった中の努力をちゃんと地域の人たちにも知ってもらったりして、ともに上手にそういう水の利便性を考えて使っていくということもできると思うし、いろんな分野でのともに協働してやっていかなあかん部分もあると思いますので、ぜひまたちょっと広げていくような考えも持っておいてください。言うてすぐに予算つけるということはできやんと思いますけど、大事な農業ですので、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

山本里香委員長

ほかに質疑はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

森 智広委員

これ、また協議会であるんですけども、有害鳥獣で、有害鳥獣異常発生対策事業費ということで、この追加資料の8ページの農業振興費の下から4番目なんですけれども、この部分、370万円程度ついている中で250万円ぐらいしか使われてないんですけど、済みません、この内容と、この使わなかった理由というのをお聞かせください。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

有害鳥獣異常発生対策事業について、執行額がどうであったかという部分で、予算額376万円に対しての執行額が250万円ということで、どうなっていたのかというような部分でございます。こちらのほうにつきましては、昨年度の8月定例月議会で補正予算を上げさせていただいて取り組んだわけなんですけれども、そうした中で、非常に私どもの不手際で猟友会さんをお願いしている事業が執行できなくなったというような状況の中で、通常ですと9月、10月、11月というところでかなり動いていただいていたんですけども、そのこの部分の事業がストップしてしまったというような状況で、結局出ていただく件数も減りまして、その分で不執行になったということでございます。

森 智広委員

余りわからない。日当分ということですか。何かはっきりわかる資料があれば、いただきたいんですけど。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

猿の委託事業という形で、猟友会の方に出ていただいたときに日当を出すという形のことでやっていたんですけれども、その分について、出ていただくことができなかったということで、その分で減額になったということです。

森 智広委員

日当って3000円でしたっけ。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

はい、そのとおり3000円でした。

森 智広委員

300人日ぐらい出してもらえなかったということですかね。だから、100万円で3000円で割ると300回ぐらいになるんですけど。

水谷商工農水部理事

日当分と、それから猿の捕獲をした場合の1頭7000円という捕獲の単価があります。それが30頭分を、たしかとっておったんですけど、11頭の捕獲でしたので、その部分が残ったということでございます。

山本里香委員長

森委員、決算審議にかかわることで続けますか。所管事務調査のほうに移行しますか。

森 智広委員

所管事務調査で。

山本里香委員長

いいですか、私、押しつけるわけじゃないんですが。

森 智広委員

同じ話になるんで、後で。資料を出していただくとして、35万円が要は11頭で7万7000円ですね。だから、5分の1、4分の1ぐらいの執行ですか。あと、80万円ぐらいが出てもらえなかった部分ということですかね。そういうことで、その資料も所管事務調査のときにもまた出していただけるなら、詳しい内訳を出していただきたいんですけども。これをもって、今後どうしていくのかという発展的な議論を所管事務調査の部分でさせていただければいいのかなと。終わってしまったことなので、済みません、そういう問題提起ということで終わらせていただきます。

山本里香委員長

そういった事情の中で、平成23年度はそうだったということですね。
ほかに質疑はございませんか。

(なし)

山本里香委員長

質疑なしと認めます。
討論ある方は、ご発言願います。

(なし)

山本里香委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としてこの部分の採決を行いたいと思います。

議案第73号平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、商工農水部農水振興課所管部分であります。一般会計の第6款農林水産業費の商工農水部所管部分及び第13款災害復旧費、そして食肉センター食肉市場特別会計について、認定すべきことにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

異議なしと認めます。

よって、これは認定すべきものと決定をいたしました。

〔以上の経過により、議案第73号 平成23年度四日市市一般会計及び各特別会計の決算認定について、一般会計、歳出第6款 農林水産業費、第1項 農業費、第2項 畜産業費、第3項 農地費（上下水道局所管部分を除く）、第4項 水産業費、第13款 災害復旧費、第1項 農林水産施設災害復旧費、特別会計、食肉センター食肉市場特別会計について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

山本里香委員長

それでは、理事者の入れかえがありますので、入れかえの時間を少しとっていただきまして、委員の皆さんには少し時間を置いていただきまして、入れかえが済み次第、予算常任委員会産業生活分科会に切りかえたいと思います。しばしとめます。

13：30 休憩

13：33 再開

議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第6款 農林水産業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費

議案第79号 平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）

山本里香委員長

再開をします。予算常任委員会産業生活分科会に切りかえます。

議案第78号の平成24年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、農水振興課所管

部分について、追加説明などがありましたら、お願いをしたいと思います、ありませんね。

それでは、議案第78号の補正予算について質疑を進めさせていただきます。

質疑のある方はお願いをします。8ページですね。写真入りの農業体質強化基盤整備促進事業です。これについて質問はございますか。

伊藤 元委員

済みません、反対するものではないんやけれども、水門についてなんやけど、これ分水ゲートということやけど、水をとめて、水の方向を変えていくっていいのかな。各地区でいろいろこういうゲートの要望があって、いろいろやってもらったんやけれども、本当に安全で快適に水利の調整ができるということではありがたいことなんやけれども、その水を流す調整と違って、もう一つは水位の高さっていう部分も出てくるかと思うんですよ。水の高さね。こういったゲートは、とめるか流すかっていうゲートなんやけれども、これやと各田んぼへ水を回していくのに、水位の高さが各地区で違うもので、上げたり下げたりせんならん。調整が非常に難しいんやわな。

ここの地区のこれはそれに値するかどうかわからんのやけれども、農業用水路のゲートっていうのを下から上げてくる、こういう何式というのかな、こうじゃなくて、こうやって上げてくるゲート、これでいくと、その水位の高さが自在に調整できんのやね。これやと、水路のゲートやで低目につくっておいて、そこに堰板をまた何段か当てて、それで細かな調整が必要になってくるのかな、水の水位を調整しようと思うと。

そこら辺を思うと、僕らも実際に使ったんやけど、ようはしていただいて文句は言いたないんやけれども、もう一步踏み込んで、そういうふうなゲートをこれから考えていってもらえることはできんのかなっていつも思ってたんやけど、いかがでしょうか。

川島農水振興課副参事兼課長補佐

農水振興課の川島です。

今伊藤委員からお話をいただいた、いわゆる転倒式というタイプのものだと思うんですけども。まず1点目、水位の高さをどうやって決めておるかという、これは基本的に地元の農業関係者の方々に立ち会いをいただいて、どの水位まで今上げていますかという確認をします。それによって、この今巻き上げ式のゲートにしても、転倒式にしても、基

本は同じ高さまで水位が上がるような設計をします。これが第1点目ですね。

それから、転倒式を採用する我々の側として、今できれば転倒式にしたいわけなんですけど、それはなぜかという、利水の面と、きょうも雨がいっぱい降りましたけど、治水という面では、水路の流下能力の阻害になりますもんで、大雨のときにはやっぱり転倒したい。その中で、転倒式が採用できるかどうかというのは、その水路にやっぱり若干の余裕高というものが必要なんですわ。ある程度以上に水位が上がって水圧がかかったときに自動転倒できるという、やっぱりそういう機能的な制限がありますので、そこ水路の形態によっても転倒式が採用できるか、できないかというところもありますので、そういうところの勘案によって、どれを使うかというのが変わるというのが現状でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。全くそのとおりやと思います。一番の問題は、やっぱりこの金額、お金やわね、施工費というかね、結構するっていうふうに聞いておりますので。しかしながら、今農家の方々が高齢化して行って、その人たちが利水の面で管理をしとるほうが多いんかなっていうふうに思いますので、そういったことを思うと、やっぱり安全に作業ができるようにしてやるっていうことは大事やと思いますので。場所、適材適所を考えて、ぜひそういうふうな形で取り組んでいていただきたいなと要望しておきます。

以上です。

森 智広委員

この事業で1カ所、ここ、生桑町のゲートですけれども、なぜここなんですか。これ以外にはないんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

この農業対策強化基盤整備事業という大もとの部分が、大もとは、要するに日本の国のほうとしましては食料の自給率を上げるというような形で、この中で特に日本が大量に輸入しておる麦であるとか、大豆であるとか、そういう転作のものができやすいというか、その生産を振興するという部分から来ております。そうした中で、採択要件の中でも集団転作に取り組んでいるところというような形で、それが採択のもとになっておりますので、今回生桑町の部分については集団転作というような形で麦を栽培していただいている

というので、ここが選択されたというような部分でございます。

森 智広委員

これは、1件しかだめっていうことやったんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

こちらについては国の割り当てがございまして、金額というような形で来ておりますので、今回、この1件分を上げさせていただくとともに、補助金としましては別途、下の土地改良で実施する箇所を1カ所、これについては集団転作をこれも実施しております。尾平地区のところでは1カ所を予定しております。

森 智広委員

別に否定するものじゃないんですけど、市としては、例えば生桑町とか尾平地区の集団転作が進んでいると、先進的なところだという認識でおるわけですね、今。わかりました。

小林博次委員

関連させてもらいます。これ、8ページに地図がついとるんやけど、この目的は何。場所を特定するには、これ、さっぱりわからん。だから、目的は何ですか。つけてくれるんなら、隣の地図はわかりやすい。どの辺かいなと思ってじーっと見とんのやけど、どっち向いて流しとんのか、点線があるし。だから、ちょっと不親切と違うか。もうちょっとわかりやすく。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

毎度毎度済みません、わからん地図で申しわけありません。これ、生桑街道のところの部分なんですけれども、生桑町のパチンコ屋さんのもう少し東側の部分になりますけど、わかりにくい資料で申しわけございません。十分今後も、済みません、気をつけます。

小林博次委員

今後をもって、そういう体質やから口で今後って言ったって変わらんとするんやけど。やっぱりこういう方向に流れとるっていうのはわかるけど、二つ矢印があるんで、だから2

カ所向いて流しとんのか、説明ぐらい横につけとくとか、何町付近とか、きちっとしておく必要があると違うかな。あなたがわかってればいいというものと同じやろう。

水谷商工農水部理事

まことに済みません。もう少しわかりやすい資料、できればカラー等で対応できるような形で、毎度言っていますが、今後対応させていただくということで、済みませんでした。

小林博次委員

反省してもらって、今後出してもらう資料は通し番号にしてくださいよ。全部出してくる資料、通し番号にやってもらったら、何番の資料っていうやつ、すっと出てくる。

水谷商工農水部理事

それも含めて、資料のほう、工夫させていただきます。よろしくお願いします。

山本里香委員長

私のほうから訂正をさせていただきたいと思います。今議案78号の畜産業費の部分の繰り出しと、議案第79号の食肉センター食肉市場特別会計の部分は連動しておりますので、先ほど議案第78号だけと申しましたけれども、議案第78号と議案第79号を一括してここで質疑もし、採決もしていかなければいけませんので、食肉センター場長に説明をお願いしたいと思います。失礼をいたしました。お願いします。

北上食肉センター食肉市場場長

追加資料がございますので、そちらのほうの説明をさせていただきたいと思います。予算常任委員会追加資料、商工農水部の差しかえという判こが押してあるものですが、樋口委員のほうから資料請求がございました、豚内臓に金属異物が混入したということで、それを時系列にまとめたもの。それと、食肉センター食肉市場の業務委託費の内訳について、内容のわかるものということで準備をさせていただきました。

まず1ページのほうに豚の内臓の金属異物の混入事案の経過についてということで、昨年の2月と、それから、ことしの2月と、2回ございました。2回とも豚の飼育段階、飼われとる段階で豚が多分針金を食べたということまではわかるとるんですけども、それ

がどこから出荷された豚なのかということまでは、ちょっと特定はできてございません。それで、昨年度につきましては、大手取引先と取引継続をできたわけでございますけれども、ことしの2月につきましては2回目ということもございまして、三重県四日市畜産公社と大手取引先との取引が休止されたところでございます。

これにつきましては、この大手取引先につきましては、今回発見されましたのは、豚のボイル小腸というボイルした小腸から出てきたわけでございますけれども、ボイル小腸のみ取引停止で、そのほかの生の内臓部分については従来どおり取引の継続をしているというふうな状況でございます。

それから、次の2ページのほうに取引を停止された数量ということで、月間ですけれども、大手取引先と豚のボイル大腸1000kg、それからボイル小腸3000kgの、合わせて4000kgが大手取引先により取引停止された数量でございます。それから、こういう取引をしている間も、やはり売り先がないということで、本来なら食用にできるんですけども、廃棄される部分というのはある程度はございました。

その次のほうで、現在売り先の確保が難しいために廃棄している数量でございますけれども、豚の大腸が月に1470kg、それと小腸が2214kg、合わせて3684kgですけれども、これぐらいが現在廃棄されている数量でございます。それから、下のほうに混入が認められました針金の写真、ちょっと見にくいんですけども、約3cmちょっとの針金。両方とも、これから見ますと、同様のところから出たのではないかと推測されてございます。

次に、3ページのほうに委託料の内訳がございまして、まず、金属探知機による検査業務と、それから、内臓処理に関する衛生対策の充実業務と二つに分けて積算といたしますが、してございます。まず、金属探知機による検査業務でございますけれども、委託の期間については、金属探知機の予算を了承いただきましたら、それから発注という形になりますので、12月1日から年度末の3月31日まで、三重県四日市畜産公社の営業日数で78日間を見込んでございます。1日当たり検査の数量でございますけれども、牛20頭、豚320頭ということで、牛は1頭当たり4検体、豚については3検体ということで、大腸と小腸の白物、金属、針金等の異物が混入されるおそれのある部分の検査の委託という形でございます。

1日当たり2人従事していただきまして、業務経費としまして1万5866円ということで、これを78日間を掛けまして、消費税込みで129万9000円というふうな内容でございます。それから、内臓処理に関する衛生対策の充実業務でございますけれども、これにつきまして

ては腸管出血性大腸菌の食中毒の死亡事例も国内で多発してございます。それから、皆さんがご存じのように、牛の生レバーの規制も始まっております。そういう関係上、内臓処理に関しても衛生対策を充実していく必要が出てきたところでございます。

委託の予定期間につきましては、24年10月9日から年度末までということで、三重県四日市畜産公社の営業日数で115日間を見込んでございます。内容につきましては、 から までございまして、衛生設備の管理及び使用の徹底、それから設備・機器・器具の衛生性の向上、それから3番として、施設や処理内臓の温度管理の徹底、それから4番としまして、処理内臓の衛生品質の確保という形がおおまかな内容となっております。

それと、表のほうに1日当たりの業務従事時間、その右側に人数、委託費がございまして。それから、1日当たりの業務時間の中に括弧で業務経費とございまして、これは1日当たりの業務計画でございまして、1日当たりの業務経費に営業日数の115日間を掛けていただいて、消費税を込みで委託費が計算されるというふうな内容となっております。

説明につきましては以上でございます。

山本里香委員長

この部分についても含めて、補正予算質疑を続けてまいりたいと思います。

樋口龍馬委員

済みません、食肉センター食肉市場特別会計の部分なんですけれども、この金属探知機を入れることは賛成をするものなんですけれども、ちょっと1人当たりの委託経費というのが1万5866円、1人当たりじゃないか、2人ですか。ラインの中に組み込んでいったほうが人件費もかからないと思いますし、ラインを変更していくってことを考えたほうがいいんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

北上食肉センター食肉市場場長

当施設でございましてけれども、ほかの屠畜場と比べてかなり施設的に面積が小さいわけなんです。その中で内臓処理をしてございまして。それから、金属探知機を導入した場合も、この置き場というものを確保する必要がございまして、内臓処理の最終ラインのところはこの金属探知機の装置を設置して、ラインの中で検査まで行うということをお考えでございます。

樋口龍馬委員

金属探知機はコンベアの上にかぶせておいて、その中を流れていくだけだと思うので、その内容はコンベアに乗っけるためだけの人件費で1万5866円を使ってくるというのはどうかという疑問は残っているということは、覚えておいてください。

あと、この2番の衛生に係る部分なんですけど、民間やったら当たり前に行っていることばかりで、手洗い消毒設備の動作確認及び薬液補充、この作業員の消毒設備使用確認及び徹底で60分使うって、これは一体どんな作業をしたら。私も、こんな徹底、パン屋で現場でやるとときはしょっちゅうしていましたけど、とてもじゃないけど1時間もかからないですし、ちょっと尋常じゃないですね。どこを見ても尋常じゃないです、この2番のところは。かかり過ぎていますね。こんなの。ちょっと想像ができないほどなので、何か間違っていると思うんですが。

これで例えば一般財団法人食品分析開発センターSUNATECを入れて、毎回チェックをしてもらおうとかだったらわかるんですけども、これ場内で充当して、要は今までよりも勤務時間が長くなりますよということを書いてあるんですね。それを確認させてください。

北上食肉センター食肉市場場長

内臓の処理に関しましては、屠畜が終わったら順番に内臓の処理をしていくという形で、8時半ぐらいから屠畜が始まりまして、9時過ぎぐらいから内臓処理が始まるんですけども、最終は頭数が多い日は4時ぐらいまでかかる場合があるかと思います。そういった中で、消毒設備の動作確認なんかは例えば1日に1回で済むんですけども、作業員の消毒設備の使用確認及び徹底というのは、常時見張るではないですけども、そこら辺をちゃんとしているかということを確認していただく。勤務時間中、稼働時間中は全て常時確認していただくということで、こういう積算になってございます。

以上です。

樋口龍馬委員

外部に衛生関係の、例えばサラヤ株式会社さんとか一般財団法人食品分析開発センターSUNATECさんとかに頼んでいくのであればわかるんですけども、三重県四日市畜

産会社の中でこういう作業をさせるので、これだけの金額をしますって言って、通常職員がこれを。ちょっと納得できないですね。公社の方がやるんですよね。

北上食肉センター食肉市場場長

はい、公社の職員でしていただくというふうに考えてございます。

樋口龍馬委員

専従職員を置くってということですか。

山本里香委員長

このために専従職員を置くかということですか。

樋口龍馬委員

はい。

北上食肉センター食肉市場場長

今、三重県四日市畜産公社の内臓処理部門で指導的立場でほかの職員を指導できる職員さんが2人います。係長さんなんですけれども、その係長さんが中心になって、あと衛生管理責任者という者も三重県四日市畜産公社に配置されてございますので、そこら辺での対応を考えてございます。

樋口龍馬委員

金属探知機の検査員が1日1万5866円で、この衛生にかかる分が1日2万円ですので、余り大きな金額じゃないので、ここで終わりにしますが、ちょっともう一回業務体系をよく見直すことだけで経費はかけずに改善できる部分だと思いますし、金属探知機導入に係る導入コストはわかるんですけれども、維持管理コストがかかり過ぎていますんで、経営改善しないといけないところの話ですし、じゃ、このボイル小腸が一体kg幾らで出ていつてんのか、これを出さないことによって、廃棄が幾らで廃棄されているのかっていうコスト管理もありますけど、ちゃんと計算しないと、三重県四日市畜産公社の経営改善でできないんじゃないでしょうかねと投げかけておいて、終わりにします。

伊藤 元委員

ちょっと教えてください。この金属探知機を入れると水際でそういうものを防げるということになるかと思うのやけど、さっき説明の中で、どこから出てきたものなのかというのがわからんという話もあったと思うんですよ。これ入れて検出されると、その肉片から金属が出たとすると、どこから出てきたか、どこの出荷分なのかというのがわかるようにシステム改善はされるんやろうか。

北上食肉センター食肉市場場長

今システムを入れまして、内臓の各部位の重量まで把握するという内容になりますので、出てきたら、どこの豚の内臓から出てきたかということまで把握できるようになります。

山本里香委員長

お答えはそれでいいでしょうか。

伊藤 元委員

間違いないですか。

北上食肉センター食肉市場場長

はい。

山本里香委員長

いいですか。

伊藤 元委員

もう部位になって出てくるわけですよ。それを金属探知機を通していくわけでしょう。その部位がどこから出荷された豚かって、わかりますか。

北上食肉センター食肉市場場長

牛については、個体識別番号で個体管理してございますので、確実にわかります。それ

から、豚については、連続して出てくるわけなんですよ、屠畜の順番で。その関係で、確実にどこの出荷者まではちょっと確定は難しい。大体このうちか、このうちかというぐらいまではわかるかと思います。

伊藤 元委員

それなら、それをさらにもうちょっと細かくしたほうがいいんと違うのかな。例えば、屠畜して流していくときに、私もこれは樋口委員と一緒に、ラインに組み込んだほうが効率は上がると思うのやけど。例えばAさんのところのやつを今から流しますよと。わーっと屠畜して、だーっと流していく。それで行ったら、これも通っていくわけですよ。次、Bさんのところのやつをいきますよと言ったら、そこで何かが見つかったら、誰ところの何なのかってわかるから、そここのところへ調査に行って、原因は何やったんやというのもわかりますよ。そういうふうな形で利用してってほしいなと思うんやけど、いかがでしょうか。

山本里香委員長

いかがでしょうか、確定できるように。

北上食肉センター食肉市場場長

現在の三重県四日市畜産公社の作業場は連続して作業する関係上、時間的制約がございますので、牛については大丈夫なんですけれども、豚については連続して内臓処理してございますので、その間をあけるとか、何らかの工夫が必要ですので、その辺は三重県四日市畜産公社と協議して、できる限り、そういうふうにする形で努力はさせていただきたいと思います。

伊藤 元委員

してください。でないと、入れる意味がない。やっぱり半分はある。ごめん、意味は半分はある、消費者に対して、それから事業者に対して、そういうおかしなもんを出していたらあかんわけやから。でも、それが万が一出たときに、早いところ対応するためのシステムができていないと、やっぱり入れた意味が半減するんじゃないかなと思うので、その辺はぜひそういうふうな改善をして使ってほしいなと思います。

それと、あと樋口委員が言われとったこの時間と金額のことやけれども、ちょっと私もどうなんかなという違和感があります。ですので、私ら、この辺はようわからんので、わかる人、全体会に持っていけば意見も聞けるのかなということもあるので、これ、ひとつ、予算常任委員会全体会に上げてはどうかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

山本里香委員長

この件については、予算常任委員会全体会に上げてはどうかというご意見がありました。

小林博次委員

この予算常任委員会産業生活分科会で決めたほうがいいと思うんやけど。予算常任委員会全体会に持っていくと、またうるさいんで、数がようけ出てくるとな。もうちょっときちっと理解できるように説明せなあかんやん、あんたら。説明してや。

山本里香委員長

まず、もう一回説明を受けますか、重ねて。

小林博次委員

わかりやすいように。でないと、わからんでしょう。

伊藤 元委員

樋口委員もちょっと理解できないという話やったから、僕も聞いとるとできないので、それなら予算常任委員会全体会に持って行って時間を切りかえて、それほどもめることもないとは思うんやけど、どうかなと思ったんで。

山本里香委員長

再度ここで説明をいただいて、予算常任委員会全体会についてはその後でまた決めればいいことですので、説明をわかりやすくしていただくことはできませんでしょうか。お願いをいたします。特に2の工程表、衛生対策の充実業務ということで、実際どのようなことにこの時間やお金をかけて、具体的にどのようなことがされるのかというのがイメージができるように説明いただけますか。

樋口龍馬委員

提案なんですけど、ちょっとここで休憩時間をとっていただいて、休憩中に漫画を描いてもらえばいいと思うんです。作業場の簡単なレイアウトと、そこに人がどれだけ立っていて、プラスで配置される人は誰なのか、どこに金属探知機がつくのか、誰の時間が延びるのかということが、この資料ではさっぱりわかりませんもんで、そういった簡単な図面処理をしてもらうというのを休憩時間中にしていただいて、それを見ながらもう一回説明をいただければ、もう少し私も理解が進むのかなと思っています。

山本里香委員長

ありがとうございます。今から、そうしますと時間がちょっとかかりますよね。30分再開でよろしいですか。

北上食肉センター食肉市場場長

済みません、図面のほうなんですけれども、食肉センターに帰らないとデータとかがございませぬので、ちょっと30分では。

山本里香委員長

図式でわかればよいので、食肉センターの方に来てもらってつくらなあかんというようなものか、ここで北上場長さんがつくることのできるのかということが問題。

北上食肉センター食肉市場場長

手書きで、漫画チックにということで。

山本里香委員長

漫画チックじゃなく、図式でわかるようにということです。

樋口龍馬委員

漫画というのが、済みません、僕らが言うのは、ちょっとしたラフを描くときの図面を漫画と。

山本里香委員長

図式でね。30分でよろしいですか。努力をしてもらえますか、30分再開に。お願いします。

休憩とります。

14:06 休憩

14:55 再開

山本里香委員長

それでは、このまま資料ができてきたのを配らせていただきますので、戻って補正予算の審査を続けたいと思います。先ほど予算常任委員会全体会に上げてはどうかという意見が出ましたが、まずこの予算常任委員会産業生活分科会で皆さんのある程度確認というか、理解、あるいは問題点があるにしても、質疑をある程度詰めてから、またそのことは後で考えたいと思います。

それでは、説明を図式によってわかりやすく、ゆっくりしてください。

北上食肉センター食肉市場場長

食肉センターの内臓処置室の平面図にちょっと手を加えさせていただいたものなんですけれども、これが縦にちょっとごらんいただきたいんですけども、半分から右側が豚の内臓処理施設、それから半分から左側が牛の内臓処理施設となっております。それで、豚の内臓につきましては、この右側の真ん中ぐらいから斜線の入った矢印があるかと思えますけれども、その屠畜ラインから、ここから内臓処置室のほうに搬入されます。この場所で、まず白物、白物といいますのは、小腸とか、胃とかいった白物と、それから赤物といいまして、心臓とか、レバーとか、そういったものに仕分けられます。

特に金属探知機による検査が必要なのは白物になってきまして、白物についてはここに搬入されて仕分けられまして、上のほうにずっと移動してきまして、搬送コンベアという形で移動してきまして、小腸とか、大腸とか、それぞれの部位に分けられて、小腸洗浄器、大腸洗浄器、それぞれの洗浄器で洗浄処理されるというふうな作業工程となっております。

それから、作業員につきましては、手書きのバツマル印のほう、これが大体作業員が配置されるところでして、現在11名で作業を行わせてございます。このバツマル印の、ちょっと二重に丸があるやつが、一番上の大腸切開機の上と、それから下のほうの大腸洗浄器のところにありますが、これが指導的立場を持った職員の配置でございます。白物の流れとしましては、ずっとこの手書きの矢印のほうにそれぞれの部位に分けられた洗浄工程を進みまして、そして今回計画してございますのが、ずっと矢印に沿って下のほうに搬出しまして、計量器を導入しますので、計量しまして、その後に金属探知機にかけるというふうな工程になるかと思えます。

予算常任委員会の追加資料の3ページのほうに業務委託費の内訳という形で説明資料がございますけれども、まず の衛生設備の管理及び使用の徹底ということで、これにつきましては手洗い消毒槽装置がございますので、その辺の薬液の補充とか、作業員が休憩とかそんなので出入りしますので、外から入ってくる場合とかにきちっと手洗いをしているかの確認の徹底を、指導的立場の職員にさせていただくというものを想定してございます。場所につきましては、この図式の内臓処置室に入っていく入り口が下側になるんですけれども、 という番号を振らせていただいているところでございます。

それから、 の設備・機器・器具の衛生性の向上ということで、この内臓処理施設全体、それから使用している機器、内臓は中で運びますコンテナ類等がございます。そこら辺につきましても、毎日使用後に消毒薬液での洗浄、温湯による洗浄を徹底していただくという内容でございます。

その次の の施設や処理内臓の温度管理の徹底ということで、作業室内の温度管理、出入り口を開放しっ放しですと、夏場ですとかなり室内の温度も上がってまいりますので、そういったきちっと出入りの際に扉をちゃんと閉めとるかといった確認とか、室温を監視していただく。それから、内臓処理を終了した場合、まだ温かい状態ですので、すぐさま氷で冷やすというような工程がございますので、特に夏場ですと、きちっと管理していないと氷が足りない場合も出てまいりますので、そういった製氷状況の確認とか、でき上がった内臓をきちっと短期間に冷却処理等を徹底していただくというふうなものでございます。それから、あとはこの図式の一番下のほうに冷蔵庫（豚）、冷蔵庫（牛）って、これは施設の外部になるんですけれども、コンテナ、冷蔵庫がございます。ここら辺の温度管理もあわせて徹底してもらおうというような内容でございます。

の処理内臓の衛生品質の確保ということで、内臓処理していく中で、切開して、開い

て洗浄していくわけなんですけれども、そこからはやっぱり内臓の内容物、未消化のもの、ふん等が出てまいりますので、それで汚染を拡大することがございますので、その辺の処理。施設や機械が汚れた場合は、その時点で消毒なりをしていただくというふうなこと。それから、この内臓でございますけれども、洗浄不足がないかとか、異物の混入、その他、病的な異常はないかを再確認してもらおうというふうな内容を考えてございます。

この方式で行う内臓処理につきましては、豚の内臓処理が終わりましたら、順番に左側が牛の内臓処理ラインになるんですけれども順次、職員さんに移っていただいて、牛の内臓処理が開始されるというふうな状況でございます。新しく今回導入を予定してございます計量器、それから金属探知機につきましては、内臓処理の施設の中にはちょっと入れ込むことができませんので、内臓処置室の出口付近のこの位置を現在のところ考えてございます。

それから、あと、この計量器とか金属探知機を導入しますので、現在、三重四日市畜産公社のほうで考えてもらってございますのは、現在の配置された人員でまずやっていこうというふうな形を考えてもらってございます。それで、実際始めてみて時間的にどうか、工程的に無理が生じたら、臨時職員の導入とか、そういった形も考えていかなければならないかなと、三重県四日市畜産公社のほうは今のところ考えてございます。

以上でございます。

山本里香委員長

資料の説明をしていただきました。動きはわかりましたが、この2の表の作業、時間、それに掛かる委託料とのかかわりの中で、先ほど質問が出ていたわけですが、資料が来ましたが、いかがでしょう。人員は変わらず、つまりそれぞれのプラスアルファの仕事がこの金額になってくるということですね。

樋口龍馬委員

金属探知機には2人つくんですね、新しく。

北上食肉センター食肉市場場長

金属探知機についても、新しく検体を準備する者と、計量器にいる者と2人つきますので、これも一応今いる11人の中で考えていくというのが三重県四日市畜産公社での計画で

す。それで無理があれば、臨時職員なんかを入れたいというふうに考えてございます。やはりこれだけの作業をしますので、どうしても現在よりも勤務時間は多分長くなるのが想定されますので、時間外対応になるのか、ひょっとすると、それよりも臨時職員を入れたいほうが安いのであれば、そういった対応になるかと思えます。

樋口龍馬委員

こちらに挙げてもらった、通常業務にかかる1万5866円と115日間で241万5000円というのは、見込みの金額を挙げているだけで、実質かかるかどうかはまだわからなという理解でよろしかったですか。

北上食肉センター食肉市場場長

これは、それぞれの業務をしていただくのに、この時間がかかって、この人数がかかるというふうな形で積算してございますので、これは実際わからないじゃなくて、この業務に対する積算の金額となっております。

水谷商工農水部理事

水谷でございます。

委託業務でございますので、これで積算させていただいて、実際運用していった中でこれに差額が出てくるようであれば、それについては精算のほうもさせていただきますし、それ以上かかるという場合も、それは他の業務との見合いも考えて精査等をさせていただきますと考えております。

樋口龍馬委員

コストが委託なのでということであれば、これよりも効率化を図れば、こっちがもうかるということですね。市は出すお金は変わらずに、こっちが経費削減すれば、その分浮いてくる部分というのは向こうが飲み込んでいくという話ですよ。衛生面だけじゃなくて、作業の工程面であったり、いろんな管理業務もあると思えますので、そういったところも含めて全体保障をしていっていただけるということになるんですかね。

水谷商工農水部理事

樋口委員のおっしゃるように、現場での衛生対策のほかにも、三重県四日市畜産公社の全体の、特に内臓部門につきましては、昨今、特に夏場は0 157等で非常に食中毒もふえております。冬場にかけてはそういう食中毒は減るんですが、ただ、内臓の処理量も今後、冬場にかけてふえていく可能性あります。それから、金属探知機を入れることによって、廃棄していた内臓の処理も販売へ結びつけて、三重県四日市畜産公社全体の経営改善のほうへ結びつけていきたいなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

樋口龍馬委員

私からはもう最後にします。衛生面とかも含めまして、やっぱり従業員のモラルというところだと思いますので、今回そういったことで管理者お二人の業務を厚くして行って、責任も給与もということだと思いますんで、しっかりとした責任のもとに業務改善、そして衛生管理の徹底に努めていただいて、食の安全・安心を届けていただくということを確認させていただいて、私のほうはもうこれで終わります。

伊藤 元委員

済みません、ちょっと頭悪いので飲み込めないのやけど、ちょっと整理させてください。1番の金属探知機による検査業務の中で、要するに金属探知機に2人配置して、それにかかる業務を129万9000円ということなんですね、来年の3月31日までの間に。これを新しい人をお願いしていくということなのかな。

北上食肉センター食肉市場場長

現在、三重県四日市畜産公社が考えてございますのは、今おる職員の中でこなしていこうというふうな形で考えてございます。それで、業務に支障が出るようであれば、臨時職員の導入も考えるというふうな状況です。これにつきましては、実際どれだけ人員が配置されるという形じゃなくて、この業務をするためにこれだけかかるというふうな積算をしてございますので。

伊藤 元委員

今おる職員さんがこちらへ行って仕事をしてもらうんやね。そうすると、それにかかる費用がこれだけかかるんですか。仕事量がふえるから、その職員さんの手当がふえる、当

たる人の、そういう理解なんですか。

北上食肉センター食肉市場場長

職員さんの手当とは直接結びつかないかと思うんです。この業務をするのに、これだけの経費がかかるというふうに積算してございますので。

伊藤 元委員

今も既存の従業員さんというか、職員さんの仕事がふえるだけの話なんやわな。そこで経費がそれだけかかっていくというのがようわからんのやけど。残業になって、その分の支出が必要やっていうのやったらわかんでもないんやけど。

北上食肉センター食肉市場場長

現在のところ、この同じ人数でこなしていこうというふうに三重県四日市畜産公社は考えてございますので、当然今よりこの分の業務量はふえますので、明らかに時間外はふえるかと思えます、今よりは作業時間が。それで、時間外で払うのがいいのか、もしくは臨時職員を雇用して、そちらのほうが安くつくのか、その辺はこれから三重県四日市畜産公社のほうが検討していくかと思えます。

伊藤 元委員

そうしたら、例えばこの金属探知機というのは購入費で168万円ですね。例えばここへこうやって置くと、そういうふうな作業が必要なのかもわからんけど、例えば図解で示してもらった豚と牛のほうの両方とに1台ずつ、この途中で出てくるまでの間に一定作業というのはできやんのやろか。

北上食肉センター食肉市場場長

この内臓処理室なんですけれども、この図面で見ると割とすっきりとした形なんですけれども、すごいこれは手狭な施設でございまして、今回この金属探知機と計量器を置く場所もどこにしたらええやろうかということで検討を重ねまして、この出入り口付近なら大丈夫だろうというふうな状況になっております。それで、中に置くというのはちょっとできないような状況でございまして。

伊藤 元委員

そうすると、それがなかなかできないので、当分はこういうふうな形でやっていくと。それに対して検査業務の費用が新たにかかってくるので、今お願いしている部分にプラスということで、そういった理解でよろしいんやね。わかりました。

それと、その後、下のほうなんやけれども、これ12人と延べ人数を合計するとなるんやけれども、これはどういう。これは、こういうシステムで導入することによって、今説明もらった 、 、 とあるんやけれども、そこへこれだけの人が新たにというわけじゃないよね。これも同じように、ようするに現在の職員さんにこの仕事をしてもらうから、これだけふえるという、一緒のことなんやな。上は検査業務やけど、下は衛生業務ということやね。

それで、金額がそこで妥当なのかどうかというところなんやけれども、この辺どうなんやろう。僕はちょっとようわからんのやけど。

山本里香委員長

委託業務の積算の根拠でこのような。委託なので、自家雇いでここが1人幾らってするわけではないので、今の言っている内容は仕事として計算をしている。実際このとおりにやられるかどうかなんていうのは、話は詰めとるだろうけど、わからないんだよね。

伊藤 元委員

よくわかりました。そんな中で、やっぱり今はお金も必要かもわからんけど、新たなことをやっていってもらうとか、強化していくんであればね、委託業務やから、そうやけど、何とかその辺は今までの中で消化していってもらうという努力も必要なんと違うのかなと思うんやわ。そこら辺は、先ほど樋口委員が聞かれとった中で、いや、あくまでも普通に払っていけば、普通というのはどこが普通かわからんけど、払ったらこれぐらいかかるということで今示してあるだけで、実際にはまだこれだけ出費するよというわけではないというふうな理解でいいんですか。努力もしてもらおうということで。何か、このまま出してしまうと、そのまま全部、全額でイコールゼロになりそうな気もするんやけれども、その辺、ちょっと教えてください。

水谷商工農水部理事

水谷でございます。

委員のおっしゃるとおり委託業務でございますので、こういった業務をすると、この国土交通省の積算基準の労務単価に合わせますと、大体1時間、例えば1の業務であれば2087円相当の経費がかかるということで、その部分で委託料として置かせていただいているということでございます。それで、この業務につきましては、委託業務の場合、最終的に精算等も考えていきたいと思っておりますので、その辺は事業を実施しながら三重県四日市畜産公社とも対応していきたいと考えております。

以上でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございました。大体わかりました。ですので、あと、この限られたスペースの中でやっていくということが、やっぱりちょっと支障も出てきておるのかなというふうなことを思いますので、やっぱり将来的には経費削減という中で、また何かの改修があったときに組み込んで、もっと手間のかからないようにしてやっていっていただきたいなというふうに思います。以上です。

森 智広委員

基本的なことですけれども、こういう事件が起きたと。こういう問題が起きて、責任の所在自体が三重県四日市畜産公社にあるのか、市にあるのかというところで、これはどちらになるんですか。三重県四日市畜産公社にあるなら、三重県四日市畜産公社が自助努力でやっていくべきだと思うんですけれども、いかがですか。

水谷商工農水部理事

特に金属探知機の導入につきましては、通常こういう食品施設の場合は金属探知機等は既にあるのが普通だと思います。その部分、私ども、三重県四日市畜産公社に甘えとったというか、開設者の責任として、こういう金属探知機は常備しなければならないということがございますので、やはり今回は市として金属探知機を導入して、安全・安心な内臓、食肉等の提供をしていきたいということで、今回補正のほうをお願いさせていただきました。

森 智広委員

わかりました。ただ、2に関しては、結局三重県四日市畜産公社の売り上げ向上につながるようなこともあるので、これ、行く行くは自助努力で三重県四日市畜産公社がこのコストも吸収していってもらわんとあかんのかなと思います。最初なので市が補助していくって形はなきにしもあらずなのかなとは思うんですけども。

今前提として、現在取引停止されていると。これが解消されるための施策、プラスアルファ、クオリティーの向上というのもあると思うんですけども、今どれだけの損失ですか。豚大腸1470kg、豚小腸2214kg、これ売り上げにしてどれぐらいになりますか。

北上食肉センター食肉市場場長

今現在、廃棄されているものが資料の2ページにございますが、豚大腸1470kg、それから豚小腸2214kg、これは90万円ぐらいになるかと思えます。販売金額で90万円ぐらいになるかと思えます。

森 智広委員

大口の取引先があれば、90万円ぐらいの売り上げは上がると。年間1000万円ぐらい。多少加工があるんですけど、利益としてどれぐらいふえるんですか、これ、復活すると。

北上食肉センター食肉市場場長

現在3600kgぐらい、月間、販売先がないために廃棄という形なんですけれども、豚の内臓は東海近辺ではどうしても全量は売れないというふうな状況がございます。大口取引先との取引が再開されて、見込みなんですけれども、多分現在この3600kg廃棄している分の半分ぐらいが、もう一回取引をしてとっていただけたらというふうなことを三重県四日市畜産公社は考えてございます。

森 智広委員

それが90万円ぐらいということですか。

北上食肉センター食肉市場場長

半分ですと、その90万円の半分なので、月額45万円ぐらいの売り上げ増を見込んでございます、三重県四日市畜産公社のほうは。

森 智広委員

利益もほぼイコールと考えていいですか。

北上食肉センター食肉市場場長

その廃棄する分と販売する分、あとその運搬経費だけですので、ほぼできると考えていただいて。

森 智広委員

年間五、六百万の利益が上がるということですか。はい、わかりました。ありがとうございます。

山本里香委員長

ほかに。

小林博次委員

資料のつくり方なんやけど、これ、バツ印は人やな。やっぱりバツはつけたらあかんよ。資料のつくり方としては不適切やと思うんで、もうちょっとワープロできちっと打ち直すか何かで資料を差しかえてください。

水谷商工農水部理事

済みません、本当に短時間で手書きで作成させていただきましたもんでこういう形の資料になりましたけど、資料につきましてはもう少しわかりやすく再度作成させていただきますので、よろしく願いしたいと思います。

山本里香委員長

資料については、これは急いでつくっていただきましたが、再度出していただくということをお願いをします。

ほかに質疑。

中村久雄副委員長

そうしたら、この平成25年3月31日までの委託ということで今回上がってきて、これ以降もこういう形で委託は続くということなんですね。来年度以降、また新たにちゃんと予算として、そういうことですね。こういう形はやっていってもらおうという理解でよろしいですね。

水谷商工農水部理事

委員のおっしゃるとおり、一応平成25年度以降も、とりあえず最初でございますので、こういう形でまず三重県四日市畜産公社のほうで徹底して安全対策をやっていただくということで、今考えております。

中村久雄副委員長

そしたら、今意見が出とった2番のほうの充実業務ですけれども、こういう食肉、食べ物を扱っているところはごく当たり前のことが、こういう形で委託の単価が、この下に書いてあるように積算基準をもとにしたらこういう単価になって、これを上乘せして、十分に利益になっていくということが考えられるわけですけれども、それはどういうタイミングでこの利益、また話し合う機会を持つのか。非常に難しいなと。向こう、三重県四日市畜産公社のおいしいことになってしまいうんじゃないかなと思うんですけど、それはどういうふうな計画、見通しは。

水谷商工農水部理事

既に皆様に資料でお渡しした三重県四日市畜産公社の経営改善の提議の中にも、今約9500万円という累積があります。その中で、特にやっぱり内臓部門についてもこの累積の要素の一つの大きなものになっておりますので、やっぱりある程度の解消のめどは、この充実をすることによって解消できるようにしていった暁には、こういったものについては三重県四日市畜産公社から使用料を逆にいただくような形でしていきたいと考えております。

中村久雄副委員長

理解しました。この補正予算とはあれなんですけど、ちょっと確認したいんですけど、金属異物混入のことで生産者を特定できなかったということですけども、この金属ブラシということはわかっているわけですから、豚の飼料のところで金属ブラシを使っているところがあったら、そこやと特定できるんじゃないですかね。もう金属ブラシの使用を禁止したわけですね。としたら、これから金属ブラシは入ることはないし、通常今までどこかであったのかもわからん。今回2回続けて出ましたけど、通常は食べたものは便として排出されていくやろうし、それがたまたま腸に突き刺さったというのが、たまたまというか、発見者が届けたってことで今回発覚した事例やと思いますけれども。そういう生産者を監督というか、検査しに行ったことは、市であったり、三重県四日市畜産公社であったり、そういうことはやっておられるんですかね。

水谷商工農水部理事

文書にもあるように、三重県四日市畜産公社のほうで豚の生産者に対しまして、こういう事案が発生しましたので、金属ブラシの使用については今後やめていただきたいという指導徹底をさせていただいております。それと、生産者のほうの圃場、農場へ三重県四日市畜産公社が行くとき、私ども、機会が合えば一緒に圃場のほうも行きまして、生産者等にもお話をしていきたいなと考えておりますので、よろしくご理解のほうお願いします。

中村久雄副委員長

掃除するときに金属ブラシはよく落ちるんですわ。非常に楽なんで、やっぱりどこか定期的に巡回して、金属ブラシの不使用ということを徹底しないと、こういう問題も起きてくるのかなと思いますんで、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

伊藤 元委員

最後、ちょっと確認だけお願いします。要するにこの設備を導入していくことによって、これだけの委託料が上がっていくということで、今ずっと計算してみたんやけれども、上は4カ月間、下は6カ月間ということですね。そうすると、平成25年度、先ほど中村副委員長も言われとったけれども、来年度、平成25年度はそれをもとに計算すると、870万円

の委託料がふえるということになってくるわけ、単純計算すれば。わかりました。

ですから、それは必要なことかも知れませんが、やっぱり年々職場改善やとか、いろんなコストのことを考えていただいて、単純にこの870万円がふえることのないようにひとつ努力をしていただいて、また業務に当たっていただくように、強くその辺は要望して終わっておきます。よろしくお願いします。

山本里香委員長

よろしいですね。この資料については回収させていただいて、再度また出るということですので、事務局さん、回収してください。再度また出してもらいます。色別で出してもらいましょう。

それでは、この特別会計を含む補正予算ですが、今もう質疑はこれにてないと判断してよろしいのでしょうか。

(なし)

山本里香委員長

先ほど全体会へというご意見が出ておりましたけれども、どうされますか。

伊藤 元委員

もう理解できました。

山本里香委員長

それでは、確認をいたします。

議案第78号、平成24年度一般会計補正予算の第3号、そして議案第79号の平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算について、討論がある方。

(なし)

山本里香委員長

討論なしと認めます。

予算常任委員会産業生活分科会の採決を行いたいと思います。

この部分について可決すべきことにご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

山本里香委員長

異議なしと認め、可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第78号 平成24年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条 歳入歳出予算の補正、歳出第6款 農林水産業費、第2項 畜産業費、第3項 農地費、議案第79号 平成24年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算(第1号)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

山本里香委員長

それでは、ここで、あと所管事務調査の有害鳥獣だけになっておりますが、45分まで休憩をとりたいと思います。

ちょっと皆さんにお知らせがあります。先ほど請求していただいた資料の中で、市民文化部からAEDがどこに配備されているかという資料がありまして、もう少し詳しく、どういった予算でどういった形でついているのかという、もう少し詳しいものをという再度請求がありましたので、市民文化部のほうにお願いをしましたところ、一つ一つまた確認をしなければならない部分があるので、ちょっときょう中には出せないということですので、また追って皆さんにお渡しすることになると思いますが、きょうは無理ということですので。

では、45分まで休憩をとります。

15:32 休憩

15:45 再開

山本里香委員長

それでは、再開をして、商工農水部所管部分の所管事務調査を始めます。

これは継続での調査となっておりますが、有害鳥獣についてということで、追加資料を前回、平成24年8月28日に請求をされました所管事務調査の資料が1冊と、きょう追加をしていただきました1枚が皆様のお手元に届いております。本日これを説明していただいて、きょうまとめに向かって終結をしていきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、今回のこの所管事務調査の有害鳥獣については長引いておりましたので、11月定例月議会に報告書を提出するということになりますので、そのこともご理解をいただきたいと思えます。

それでは、有害鳥獣について資料の説明をお願いします。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

長時間お世話をおかけします。有害鳥獣の関係についてご説明をさせていただきます。お手元に産業生活常任委員会の所管事務調査資料というので、上のほうが平成24年9月というふうになっている分でございます。こちらのほうをおめくりいただきまして、1ページのところでございます。農作物の獣害被害についてということで、猿、それからカラス等、それからイノシシ等の、それぞれ分けた形の部分で被害額をというような形の表をつくらせていただきました。

まず一番上に、猿の被害額の推移というような形で書かせていただいております。猿については、一番多いのは野菜類というような形で、平成23年度で537万3000円というふうに記載しております。2番目のところには、今度は鳥の類ですね。そちらのほうで、こちらについては一番多いのはやはりカラスであるという形で、カラスの分、268万円という形で出させていただいております。3番目の一番下の表につきましては、獣類で、猿も含めてイノシシ、鹿というような形で、あとヌートリアについても記載させていただいております。そうした中では、イノシシについては稲であるとか、芋、それから鹿については同じく稲、それから野菜、ヌートリアについても野菜というような形で、被害状況という形で2番目にはつくらせていただきました。

めくっていただきまして、2ページのところ。こちらのほうについて、実際にどのような形で防除をやるのかという部分で、一番上には、よくあるスズメに対するもので、

これについては鳥被害防止ネットという形で、スズメでよくこういう形で網を張っていただいて防除をとというような形でしていただいております。

中段のところは電気ネット、電気の部分でございます。こちらにつきましては、鹿、イノシシ、猿というような形で、こういうネットのほうに電線というか、そういうのが編み込んでありまして、電気でさわるとびりびりっとしびれるというような形で電気が通じております。

一番下の部分については、電気柵でございます。6段の部分でございますが、こちらについては、それぞれの横線の部分に電気が通じてありまして、例えばイノシシでも来て、鼻の先がさわるとびりっというような形でしびれるというような形のものでございます。

3ページには、追い払い体制についてということで、求められるのは組織での追い払い隊の結成というような形、あと集落研修会の開催等を進めていくという形。あと、近隣市町との連携という形で、こちらにつきましては、平成24年8月3日にも3市で地域獣害対策協議会というので関係市町が集まりました。そうした中では、やはり市町間を超えて追い払い等の駆除の協力という形のことをしていく旨の話で決定しております。そして、先日も菰野町さんともお会いしましたけれども、一緒にやっ払いこうという話を確認しておったところでございます。

めくっていただきまして、最後のページに、その各地区の獣害対策の取り組み状況ということで、平成24年8月時点のものを記載させていただきました。このように地区名、内部地区から桜地区、川島地区、小山田地区と、それから四郷地区、水沢地区というような形で、各地被害が出ております。そうした中で、各集落ごとに前年までの状況という部分、あと平成24年度末の目標というような形で記載させていただいたものをご用意させていただきました。残された課題も多々ありますので、こちらについては、少しでも獣害被害を防ぐために取り組んでまいりたいと考えております。資料の説明は以上でございます。

済みません、それから、先ほど1枚追加して配らせていただきました。平成23年度の有害鳥獣異常発生対策事業費の中で、済みません、右側が予算額になっておりますが、予算額377万6000円に対して、決算額が249万5535円ということで、この差額の部分についてのものでございます。予算額と決算額という対比でそれぞれ書かさせていただきました。

まず、サル威嚇委託事業というように、威嚇の委託という形で、上三つが四日市支部猟友会にお願いしている分です。一番上のサル威嚇委託については、54万円に対して決算が87万8000円。それから、サル捕獲処分委託につきましては、35万円に対して11頭分の7万

7000円という形。それと、3番目が、これ9月補正で、おりを使って捕獲するという形の委託料を上げさせていただいております。この分について、先ほど申し上げたような形で猟友会とのトラブル、トラブルって済みません、ミスマッチがありまして、これについては執行できなかったというような形になっております。あと、電気柵、追い払いの消耗品、それから猿用の捕獲おりの購入費というような形で予算を上げさせていただいた後に執行させていただきまして、この部分の中で過不足が出ている部分については、流用等で対応させていただいて、その結果として377万6000円に対しての約250万円という形で、120万円ほどの不用額が生じたというものでございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

山本里香委員長

説明をしていただきました。

それでは、これは所管事務調査ですので、資料説明に対する質問やご意見をいただきたいと思います。

森 智広委員

決算の資料ですけれども、そのおり業務委託でゼロ円というのは、この費目でゼロ円だけで、別では通常業務としておりのお金は使われとるんですか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

昨年の9月補正で、なかなか鉄砲で撃てない場所で猿を捕獲するために、捕獲おりを購入して、それを設置して、猟友会の方に面倒を見てもらって、餌等も置いていただいて、管理をしてもらうという形の予算づけをお願いしたわけなんですけれども、それが、結局この捕獲おりにつきましては、猟友会の方に委託するそのおりについては一番下の形で、猿用の捕獲おりについては、これは私どもの直営でつくらせていただきました。それを置かせていただいておりますというような形です。

ただ、猟友会さんのほうにお願いをするというような形で予算計上をいたしました。それを見てもらって、常に面倒を見てもらって、それに対する経費を出すという部分については、これは実施できなかったということで、おりによる捕獲というのは、置かせていただいております。ただ、それに対する幾らというような形

で、補正予算で計上させていただいた形での委託というのは、させていただかなかったという形です。

森 智広委員

ちょっと勉強のためですけれども、おりは置いておくだけではあかんということですか。常に猟友会さんにメンテナンスをしてもらわなあかんということで、本来であれば、どういうサービスというか業務をしていただきたかったんでしょうか。おり自体は置けているということで。

森田農水振興課農水畜産係長

失礼いたします。おりの捕獲になりますと、変な言い方になるんですが、そこに動物を誘導するということがまず必要になってまいります。ですので、これも一長一短ございまずですけれども、まず猿なんかの場合ですと、餌になるものを、おりをわざと開けておいて、わなを仕掛けずに、言い方は悪いんですけど、餌を回りにまいておく状態をしばらく続けまして、その場に慣れさせまして、初めておりを仕掛けまして、当然餌も置きますけれども、捕獲というふうな形。これは、ほかの鹿とかイノシシに対してもこういう形で取り組みをしていただいております。

ですので、なかなか通常のメンテナンスと、あと、当然捕獲されますと必死に逃げようとするので、見回りということで、その辺の経費を昨年度は予算化で見させていただいておったわけなんですけれども、それについて実施がうまくできなかったという形でございまして。先ほど課長も言ったとおり、事業自体はあちこちで有害捕獲の許可を出しておりますので、それについてはしていただいております。

森 智広委員

要は、餌等のいろんな工程を積んでおりで捕まえるという流れなのに、おりが置いてあるだけという、そういう現状だったということですか。勝手に入ってくるのを待つみたいな、そういうことでもないんですか。

森田農水振興課農水畜産係長

ちょっと私の言葉足らずで、申しわけございません。おりは、昨年度については、要は

猟友会の方に守りをしていただくための予算措置をしたんですが、それが猟友会の方でしていただけなかったという形でございますので。昨年度の形と申しますと、有害捕獲が地元からあった場合に、おりを置かせていただいて捕獲をしていただいておりますが、その守り等については地元のほうで見ていただいたりとかという形で対処をしておりました。

水谷商工農水部理事

ちょっと補足させていただきます。昨年度、猿用のおりを購入させていただきました、猟友会にお願いすることも考えとったんですが、サルどこネットさんに猿の首輪をつけていただいていたんですが、その電波が弱くなりましたもんで、新たにA群、B群の猿について、このおりを使ってサルどこネットさんによる捕獲をしていただきました。それで、今首輪をつけとる猿がA群で2頭、それから、B群で、これも2頭でございます。

そういった形で、首輪の電池のほうが大体3年ぐらいで切れますもんで、これについてはやっぱり首輪をつけて常時監視するために、3年置きぐらいにそういう形でサルどこネットさんを通じて捕獲業務をお願いしておりました。それが昨年、サルどこネットさんで捕獲していただいて、それは首輪をつけて放しましたので、それが今現在の情報としてサルどこネットから情報が入ってきとるという状況になっております。

森 智広委員

2点だけ確認させていただきたいのは、狩りというか、捕獲するっていうのは猟友会さんしかできないという認識があるんですけど、別にサルどこネットさんでもできるというのを確認したいのと、あと、結局これは猟友会さんへの委託がゼロ円だけれども、実質的には委託と同様の効果が得られとったということではないんですか、別の方を使って。

水谷商工農水部理事

一応、この猿用の捕獲につきましては、そういった形でサルどこネットさんに捕獲をしていただきました。ただ、ここの決算額を見ていただきますと、追払い用の消耗品というのが77万円という形でふえております。これは、T3という何遍も前から説明させていただいているように、猿の追払い用の花火について、講習会を開きまして地区の方にそのT3を扱える許可を取っていただきまして、このほうの資材のほうへ流用させていただ

いて、追い払いのほうに重点的に対応させていただいたということでございます。

森 智広委員

済みません。ちょっと長くなるのでもう終わらせてもらいたいんですけども、結局おりで捕まえるということが目的なんですよね。それで、捕まえられていないんですね、結局。捕まえられているんですか。ただ、サルどこネットさんがメンテナンスと運用をして捕まえられたんですか。捕まえられていなかったら、意味がない。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

猿については、放すやつのを要するに電波をつけるやつは捕まえましたが、おりによって捕まえて、それを捕獲処分で殺傷するというか、そうしたものはありませんでした。

森 智広委員

そういう意味では、猟友会さん以外でも、おりで捕獲できるということですね。サルどこネットさんがやったけど、できなかったという意味でしたら、ルール的にはできるんですよね。

水谷商工農水部理事

おりは、一応狩猟免許の1種、2種というのがあります。そのうちの1種だったかな、ごめんなさい。おり用の免許と、あと鉄砲を撃つ用の免許と、二つあるんですわ、狩猟の免許というのは。それで、おり用の免許というのは、農家の方でも研修等をしていただければ取れるような免許でございます。それで、サルどこネットは学術研究用のということで、その許可が出ますので、そういう形でこのおりを活用していただいて電波をつけていただいたということでございます。

それで今、この4月から今回、当初予算から、この猿用のおりも含めてイノシシ、鹿等のおりについても、猟友会のほうで管理していただくということでお話し合いもできましたので、それを活用して猟友会のほうで、今イノシシとか鹿を捕っていただいておりますが、まだ猿につきましては、まだおりで捕れたという報告は来ておりません。

以上でございます。

伊藤 元委員

資料をつくっていただきまして、ありがとうございます。猿がやはりいろいろなものを一番多く食べるんやなというのがよくわかりましたし、対策としては、こういうことしかないのかなということで、見せていただいておりますが。鹿やイノシシが稲を食べるんですか、やっぱり。ちょっとその辺を教えてください。いつの時期に。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

シカの場合は、本当に田植えした後の早苗の時点で、それを要するに入って頭を食べていくというのが主でございます。イノシシは逆に、秋の収穫シーズンのときに入ってきてむしゃむしゃして、それと、あと田んぼの中を転げ回るんです。沼田場というのかな、泥浴びをするみたいな形で、それで要するに田んぼの中に入ってというような形で、非常に悪さをするというのが主でございます。

伊藤 元委員

ありがとうございます。ちょっとびっくりしたんやけれども、本当にこれ大変やなと思うんやけどね。今、この追加資料の説明で、追いつき用品、追いつき用の消耗品か、花火でっていうお話があったんやけど、やっぱり猿と人間がイタチごっこしとるとというような状況やなというのがよくわかってきたので、これ、そんなことばっかしとったんでは、やっぱりあかんのかなと思うんですね。本当に残念やけれども、やっぱりしっかり捕まえることと、それから処分していくということ。残念やけどね、本当にね。そやけど、そういうふうなことをやっていかんと、本当に幾らお金があっても足らんのかなというのもありますね。

農家に対しては、本当に被害に遭われた人は大変なことになりますのでね。そこら辺を思うと、そろそろ本当に抜本的にきっちりと県を挙げて、市だけではやっぱり以前から言うように、あっち行ったりこっち行ったりするだけですからね、取り組んでもらわんらんなのかなというふうな感覚になってまいりました、遅いぞと言われるかもわからんけど。

それで、もう一つは、これ約377万円の予算を上げてもらっておるんやけど、これは、いろいろそういう今までの従来の形でやってきとると思うのやけど、例えば前も1回ちょっとお話ししたことがあるんやけれども、出没する地域の山の中に、何か商品価値の失ったものなんかを利用して餌場をつくっていくというのはどうなんかなと思うんですよ。や

っぱり彼らは、おなかがすくから命がけでおりてきて物を食べるわけやで、危険を承知でやって来るわけですよ。それじゃったら、それを思えば、安全などでおなかが満たされれば、そこまでどうなんやろうという思いもあるんですよ。

何やったかな、『奇跡のリンゴ』やったかな、何かの本を読んだときに、やっぱり本当に命がけで食べにくるのが猿や動物やから、そこを思うと共存共栄していこうと思えば、人間社会のことを思っていえば、やっぱり人間がどんどんと開発して行って、彼らの住むところをなくしていったんやから、ある程度は彼らの生活も保護したるということも、動物愛護団体の人らもおるわけやでね。それで、やっぱりそういう面で、餌場の確保というか、そういうのをするべきではないのかなと思うんやけど、そういうのって以前やったって言うたっけ。やったことがあったっけ。何か木の実がなる木を奥へ入れたりとか。

そやけど、そういう時期に対して、具体的にもうちょっと積極的に、本当に商品価値のないものを持って行って餌場をつくってみて、どうなんやということもしてもらったらどうかと思うのやけど。ちょっとその辺で何かあれば教えてください。

水谷商工農水部理事

確かに十数年前ですかね、山の中にそういった果実、実のなるものをということで、宮妻の奥だと思いましたが、植えたとは聞いております。ただ、やっぱりなかなか管理ができない状況でございますもんで、それが上手に実となって、それを鳥獣たちが食べたというところまでは至らなかったと聞いております。

特に猿につきましては、イノシシもそうなんですけど、今は本当に下におりればそういったおいしいものがあるという学習をしておりますもんで、なかなか、これはやはり山に追い払う、とにかく西側へ追い払って、鉄砲の撃てるところで撃って数を減らしていくというのが、まずは今最良の策かなと考えておりますので。その辺、また餌場につきましては、他地域の事例等も今後研究させていただきまして、いい事例があれば、そういうことも考えていきたいと思っております。

特に猿につきましては、きのうですか、山田町のほうで、1頭撃てましたというご報告がありましたので、またそういった形でどんどん鉄砲の撃てるところでは、鉄砲を撃っていきたいと考えております。

樋口龍馬委員

よろしく申し上げます。昨年来ずっと言っているんですけど、わな師の講習を四日市市でしてあげて、普通の農家さんがもっとわなを自由に使えるような環境を。津市まで今受けに行かなきゃいけないですし、年に数回しかありませんので、ぜひ講習を、免許をこっちで取れるように考えてあげてほしいということをお年来お願いをしているんですが、難しいですか。

山本里香委員長

どうですか。どなたが。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

わなについても、農家の方にかけていただくという形で、狩猟免許というのを取得しなきゃならないという部分だと思います。ですので、そうした部分についても、当然、これだけ被害がふえてきているということに対しては、市としても狩猟免許を取得するための手だてというのを当然検討しなきゃならないというか、それは委員から昨年いただいた話ですので、それについては検討させていただくという形で考えております。

樋口龍馬委員

そういった講習を開いていくということは可能ではあるんですね、会場はどこであっても。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

T3の花火のときは、来ていただいて話を聞くだけというような形になりますが、わなというのは免許になりますので、ある程度試験を受けていただくというような形のことになるとは思います。

樋口龍馬委員

それはわかるんですけども、会場が、例えば四郷地区市民センターであったり、水沢地区市民センターであったり、そういうところでも講師の先生が来てくれて監督ができるのであれば、大挙して津市に行くというのは、なかなか高齢の方も多いでしょうし、山間部、特に被害の多いところでそういうわなの講習をしてあげることによって、狩猟免許を

持つ人がたくさん出れば、より捕獲につながっていくと思いますので、ぜひ一度調べていただいて検討してください。

以上です。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

狩猟免許の関係、これは三重県が講習というか、講習の試験というような形で取り扱いますので、その辺についても県のほうに問い合わせをさせていただいて、どういう形でできるかというのでも検討していきたいと思います。

小林博次委員

資料づくりの苦情やけど、これではおりを幾つつくったんか、何か全然わからん。だから、資料をつくるときは、もうちょっと親切につくってください。これ、まとめの時期に来ていると思っているんで、ここにも3ページの追い払いが書いてある。その隣近所、鈴鹿市とか、亀山市とか、そんな遠いところまで一緒に行って、こんな膨大な。自分のところだけでもようやらんのに、そう簡単には。だから、ここに書いてあるのは、こうやりましたという、後のセレモニー的な報告に使うだけの話で、実際成果は出ないやろうと思っている。

ですから、この資料を見ると、6地区で組織的な追い払いを今までやっているということやね。それだけでいいのかどうか、ちょっと疑問があるけど。そういうところで全部追い払える組織をつくっていただいて、追い払うときは一斉に追い払う。桜地区で追っ払ったら、川島地区へ来たんかと。また、川島地区で追っ払ったら四郷地区へ来たかというのは、そんなことを繰り返したって意味がないんで。だから、そういう連携をきちっとしてもらおうというのが一つ。

それから、これいつ猟友会ときちっと話がついたのかというと、平成24年度に話がついたわけね。平成23年度では話がついていなかったわけやね。猿のおりを置くっていったって、予算執行がないわけやから。平成24年度はオーケーなんやな、言葉にしてくれよ。

水谷商工農水部理事

済みません、平成24年度の当初予算に、そのおりの関係について予算をつけていただきまして、これについては猟友会のほうのご了解も得て、おりの管理のほうもしていただく

ということと、猿の追い払い、それから猿を含めイノシシや鹿についても、出ていただいた分につきましては日当を出すということで猟友会のご理解を得まして、今進めさせていただいております。

小林博次委員

彼らが猟期にイノシシでもたくさん捕ってくれたら、そんなに勢いよく出てくることはないんで。ところが、実態はなかなかそうはいかんわけやろう。彼ら自身が捕獲できんわけやろう。実態はどうなん。

水谷商工農水部理事

猟期につきましては、猟友会の皆様方、特にイノシシ、鹿につきましては、グループを組んで行かれるというのは聞いております。それがどれだけ捕っておるかは、前回ちょっと資料のほうで出させていただきましたけれども、猟期のほうは一応イノシシ等は捕っていただいております。有害鳥獣の駆除というのは、猟期以外の時期に駆除をさせていただきますもんで、その数については少ないですけれども、ことしにつきましては比較的、水沢地区でやらせていただきました鹿については、5頭の駆除をさせていただきました。

小林博次委員

僕の質問しとるのは、猟期に何頭ぐらい捕ったら、それ以外の時期に出てこんで被害が出やんで済むんやと。だから、その辺の数字がつかめていないと、5頭捕ったのでええのかと思うけど、全然だめなわけやんか。夜中車で中南西を走ってみ、鹿まるけやに言うといたるけど。本当に鹿まるけやね。放ったらかしといてあるわけやん。猟友会に頼んだって、とてもやれやん実態になっているのかな、やれるんか、その辺が知りたいわけやな。

それで、本当にやれやんとすれば、もっと別の方法。例えば猿やったら、広島県廿日市市宮島町の巖島神社の周辺の猿は、観光用にそこへ置いたらふえ過ぎて、往生して専門家に駆除してもらって、全部おりで捕獲してもらったんやな。ここもモンキーセンターに依頼して捕獲してもらおうと思ったら、簡単にできるわけで。そのかわり、おりになれるまで時間がかかるけど、それまでは追っ払うしかないんやけど。そういうやり方もあるわけやね。

だから、今までの方法だけでは数字がないから、どうやって物を言っているのかちょっと

と我々も困るんやけど、猟友会の人とも話をしながらあるべき姿を探ってもらったらどう。伊藤委員みたいに、保護していく必要があるんなら、それはまた、例えば水沢地区でもおりをつくって、そこへ捕獲したやつを入れて、そこで観光用に使うということもできるわけやな。放し飼いたままでというのは、ちょっと地形的に無理があるんで。

だから、そのあたりはやっぱり、皆さん方がきちっとした資料を我々にくれやんと、正確な答えを出しにくいと思うな。しかし、どっちにしても追い払いは地区一斉にやる。これは、よその地区も一緒にと書いてあるけど、そこまでできるかどうかわからんけど、そういうこと。そのために各地区で追い払い隊を、どんな人を軸に、例えば農作物被害が大きい人たちを集めて、それから自治会とかと協力して追い払いをしていく。もちろん猟友会だとか、自衛隊だとか、そんなところもやっぱり協力を求めていかないと、なかなか難しいと思うね。

ほかの動物もカラスなんかでもむちゃくちゃ多いし、ほかにもやっぱりアライグマだとか、ヌートリアだとか、さまざまな外来種もおるわけね。だから、そんなものも含めて実態をちょっとつかまんと、どうやってしたらええのという正確な答えが出にくいと思うんで、今あなた方が思っているもののほかに、実態をつかむような、そんなことも考えてもらいたいね。

おりなんかでも、今カメラでおりを撮影して、その中へ入ったら自動的に戸を閉めることが携帯電話でできるわけで、何かおりの中に引っかけておいて、物をたぐると外れてふたが閉まるとか、原始的な方法が今主流みたいやけど。自動的にふたを人間が閉める、こういうことも。だから、入って、餌をかき回って出て行くということがないわけね、見とったら、必ず捕獲できるわけで。そんなようなことも含めて、何か対策を立ててもらいたいなと思うよ。モンキーセンターなんかどう。行ったことないやろう。行った。

水谷商工農水部理事

モンキーセンターにつきましては、一昨年でしたか、委員からのご提案もありまして、モンキーセンターのほうへお話を聞きに行きました。例えば、四日市市で捕獲した猿をモンキーセンターでとっていただけるのかと聞いたら、それはもう無理やということでございました、やっぱりモンキーセンターにつきましてはですね。

ただ、猿につきましては、先ほども委員がおっしゃっているように、まずは地元の追い払い隊を農業者、それから自治会等を中心にしまして組織して、一斉に対応ができるよう

な形を今後考えていきたいと思っております。それと、猟友会とも、内容につきましてどういう対策が必要なのかというのは、今後また猟友会の皆様ともお話を進めていきたいなと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

小林博次委員

モンキーセンターは、捕獲して引き取るのは無理やというところで話をとめやんと、捕獲してくれるお手伝いをしてもらう、その後は四日市市で対応を決める、そんなような協力の仕方もあるんじゃないかと思うので。これ困っていることは事実なので、イノシシとかほかの害獣についても、専門家はおらんのかね。おれば、そういう人たちとも相談をして、やっぱりきちっとしてあげないと、ここに出とる被害以外に、小さい、こつこつ自分のことを少しやっている農家なんかは、本当にこれ数字も出てこん、保険もきかん。大きいところは保険がきくからこうやって数字も出てくるけど、泣いとるわけやから、そこら辺を踏まえて今後の対応をしてもらうようにお願いしておきたいと思います。終わります。

山本里香委員長

お願いですが、いかがでしょうか。

水谷商工農水部理事

委員のおっしゃるとおりですね、私ども、そういった農家の被害を重々身にしみながら、対策について考えてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

山本里香委員長

ほかに。

樋口龍馬委員

これって、ことしの委員会でいただいたんでしたっけ。ニホンジカの保護管理計画というのがありまして、県の資料で。じゃ、昨年もらっているの。これが3月31日で一応計画が終わってしまっていて、いろいろ見ていると、先ほど小林先生が指摘されたようなことが書いてあるので、県のほうに要請をして、結果のフィードバックを含めた資料を取り寄せ

ていただいて、また後刻、委員会のほうにも示していただくと、皆さんで情報も共有できるのかなと思いますんで。

ニホンジカとイノシシがあるんですよ。四日市市の鳥獣被害防止計画というのもありますし、これもまた更新かけるんですよ。そういったものも、また委員会のほうにも、ちょっとまとめのほうに入っている時期ですので、まとめ終わった後の資料になるのかもしれないですけど、あると役に立つのかなと思いますので。

山本里香委員長

去年の委員会での配付資料ですか。

樋口龍馬委員

いや、ですので、もう期間が終わっているんで、多分このまとめの最新のものがもう県のほうから出てくるんじゃないかなとは思っていますが。

山本里香委員長

現時点の情報はわかりますでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

その管理計画という部分について、まだ県のほうでまとめたものが出ていないようには思われますが、県のほうにも一度確認をさせていただいて、対応させていただきたいと思います。

山本里香委員長

また情報をお願いいたします。ほかに。

石川善己委員

済みません、先ほど小林委員もおっしゃって見えたんですけど、小口の農家さん、ほとんど自分のところの趣味的につくってみえるところとか、自分のところの食べぐちだけぐらいをつくってみえるところって本当に被害、入ってないなと思うので、その辺をきちっと確認もしていただきたい。

あと、以前、加納委員がおっしゃってみえたと思うんですけど、子供たちの登下校中に出てくるケースも非常に多いということを知りながら、小学生が主になってくると思うんですけどね、通学中にもし何か被害が出たらという部分がすごい気になるんですけど。一応、今のところ、人的被害の報告は全くないという理解でいいんでしょうか。

伊藤商工農水部参事兼農水振興課長

幸い、人的被害というのは聞いてはおりません。

石川善己委員

本当に人的被害が出る前にちょっと手を打つとかんと、出てからやと、もっとえらいことになってしまうと思いますし。前にもちょっと触れたんですけど、やっぱり、やってもらっているという実感を住民の方が感じていないというのが一番大きな問題だと思うんです。数は少なくても、ああ、何かやってもらっとるよねというのが、やっぱり農家の皆さんに感じてもらえないと、やってもらっているうちに入らんとと思いますし。そういった意味では、結果が出ないんであれば、どんどんいろんな新しい試みをしていっていただかんと、やっぱり捕獲の頭数が上がってきていないというのは、敢然たる事実だと思いますので、その辺何とか少しでも早く、一頭でも多く捕獲できるような形をお願いをしたいということで、お願いをして終わります。

山本里香委員長

ほかにありませんか。

(なし)

山本里香委員長

それでは意見も出尽くしたようです。要望、たくさんありましたけれども、これらをまとめていきたいと思いますので、また都度都度にわからないことがあったら、委員さんにお伺いすることもあるかも知れませんが、ご協力をいただきたいと思います。

それでは、これにてこの有害鳥獣についての所管事務調査を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。

きょう1日、きのうときょうと、商工農水部さん、ご苦労さまでしたが、部長さん、ご発言。

清水商工農水部長

この決算でいろいろご提言いただいたことをしっかり受けとめて、可能な限り来年度予算のほうへ反映していくというつもりでやってまいりますので、よろしく申し上げます。

山本里香委員長

ありがとうございます。可能な限りの可能は、可能のレベルというのはいろいろありますので、作り出していく可能でよろしくお願いいたします。

では、この委員会は閉じさせていただきます。

16 : 25 閉議